

石狩市教育プラン

(改定版)



奥野 敬介さんの作品「野菜、おいしそう♡」
2014年度 絵で伝えよう！わたしの町のたからもの絵画展（第9回）
日本ユネスコ協会連盟会長賞受賞

石狩市教育目標

1. 旺盛な学習意欲と行動力をもち、創造性に富む人
2. 自然や歴史を大切にし教養を高め、価値の高い文化を育てる人
3. 社会の変化に応じた識見と自己抑制力をもち、秩序ある生活をいとなむ人
4. 健康な身体と豊かな心情をもち、たくましい体力のある人
5. 自他を敬愛し、信頼と協調に支えられて、郷土の発展に貢献する人

石狩市民憲章

前章

わたしたちは、母なる川にサケがのぼる石狩の市民です。

わたしたちの石狩市は、サケとニシン文化に象徴される歴史あるまちです。

日本海に沿って南北に伸びるこのまちは、広大な森と、海や山の幸に恵まれた豊かなまちです。

世界に開かれた石狩湾新港のあるまちです。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、力を合わせて新しい未来を拓くため、ここに市民憲章を定めます。

1章 ふるさとを愛し 自然をいかす 美しいまち

- ・ 花と緑にかこまれたきれいなまちにします。
- ・ 空と水と森のきれいな、うるおいのあるまちにします。
- ・ 防風林や名木をまちの宝として大切に保護します。
- ・ 日本海に沈む夕陽や美しい海岸線などの景観を大切にします。

2章 心もからだも健康で いきいき働く 元気なまち

- ・ 健康に気をつけ規則正しい生活をおくります。
- ・ ボランティア活動に進んで参加し自分をいかします。
- ・ スポーツやレクリエーションを楽しみさわやかな汗を流します。
- ・ 産業をのばし豊かで活気にみちたまちをつくります。

3章 とともに考え学びあい 未来へ向かう 文化のまち

- ・ 芸術や読書に親しみ、心を豊かにしていきます。
- ・ 進んで学ぶ意欲を持ちつづけ自分を高めます。
- ・ 歴史に学び文化や伝統を守り未来をつくります。
- ・ 文化を通して世界の人々との交流の輪を広げます。

4章 きまりを守り 安全で安心できる 住みよいまち

- ・ 明るい家庭、良い習慣を育てます。
- ・ 歩行者も運転する人も交通ルールを守ります。
- ・ いじめのない明るいまちをつくります。
- ・ 犯罪や危険のないまちをつくります。

5章 あいさつがひびく あたたかい 明るいまち

- ・ 思いやりのある心を育てるまちをつくります。
- ・ 心のかよいあう福祉のまちをつくります。
- ・ 力を合わせ和やかなまちづくりに進んで参加します。
- ・ 子どもたちが希望をもって元気に育つまちにします。

自治基本条例（前文）

石狩湾に沿って南北に伸びる私たちの石狩市は、海と川と森に代表される厳しくも豊かな自然に恵まれ、先人が営々と培ってきた歴史と文化を誇り、世界に開かれた石狩湾新港を核とした活力がみなぎるまちです。

私たちは、この石狩市を地域の特色を生かしながら、市民が自立していきいきと躍動し、平和で、安全に、安心して活動できるまちとして、次の世代に引き継いでいきたいと念願しています。

そのためには、まず、自治の主演である市民が、等しくまちづくりの主体として尊重される中でそれぞれの役割を認識し、積極的にまちづくりに取り組むとともに、市民と市がまちづくりに関する情報を共有し、信頼に裏打ちされた協働の関係を確立することが求められています。

まちづくりは、そこに暮らす人々がまちのあり方を選択し、実践する中で、自主的かつ自律的に進められなければなりません。全国に先駆けて行政活動への市民参加の実践を積み重ねてきた私たちは、これまでの取り組みを土台として、協働によるまちづくりをさらに確固たるものとするため、この条例を制定します。

平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、石狩市民すべての心からの望みであります。

私たちは、世界唯一の被爆体験国として、二度と惨禍をくりかえさないよう共に誓い、全世界の人々へ戦争の根絶を訴えるとともに、人類が平和に暮らせる世界が実現されることを期待します。

私たち石狩市民は、海と川にはぐくまれた石狩の自然と豊かな郷土を大切に守り、恒久平和の実現を願い、非核三原則を守ることを誓い、ここに、石狩市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

スポーツ健康都市宣言

わたくしたち石狩市民は、石狩平野の爽やかな風と、豊かな自然の中で、スポーツと健康づくりを通じ、からだと心を鍛え、活力あふれるまちづくりをめざし、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- 1 スポーツと健康づくりに励み、たくましいからだと豊かな心を育てます。
- 1 スポーツと健康づくりに親しみ、明るくすこやかな生活をおくれます。
- 1 スポーツと健康づくりを通じて、友情と交流の輪を世界に広げます。

表紙の絵画「野菜、おいしそう♡」 作：奥野 敬介（おくの けいすけ）さん（生振小学校）
2014年度 絵で伝えよう！わたしの町のたからもの絵画展（第9回） 主催：石狩ユネスコ協会
日本ユネスコ協会連盟会長賞受賞

「かぼちゃをおいしそうに描くことだけを意識しました。完成した絵は出来栄が良かったので、満足していましたが、日本ユネスコ協会連盟会長賞をもらったので、さらにうれしく思いました。」（広報いしかり 2014.11 号まちの話題より抜粋）

目次

第1編 はじめに

第1章	石狩市教育プランについて	P 1
1	石狩市教育プランの改定について	P 1
2	石狩市教育プランの性格	P 2
3	点検・評価について	P 2
第2章	石狩市の教育の現状と認識	P 3
1	教育をめぐる社会の現状と認識	P 3
2	石狩市の教育の現状と認識	P 4

第2編 石狩市の教育を推進する方向

第1章	基本構想	P 11
1	基本構想の理念	P 11
2	基本構想	P 11
第2章	基本計画（後期）	P 13
1	基本計画（後期）の目指す、石狩市の教育の姿	P 13
2	基本計画（後期）	P 13
	教育プラン基本計画（後期）施策体系	P 14
	【柱Ⅰ】自ら学ぶ意欲を育てる教育	P 16
	【柱Ⅱ】思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育	P 26
	【柱Ⅲ】地域で育ち・学び・生きる教育	P 34
	学校内外の安全・安心の確保	P 46
	教育行政推進に向けた体制づくり	P 48

第3編 資料編

一覧	P 49
用語解説	P 50
各種データ	P 53

【注】本文に記載されています記号等の意味は、次のとおりです。

* 資料編にて用語解説しています。

⊕ 石狩市子ども・子育て支援事業計画に掲載している事業です。

第1編 はじめに

第1章 石狩市教育プランについて

1 石狩市教育プランの改定について

(1) 石狩市教育プランの策定について

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）では、まちぐるみで学ぶ心を育て人を育てていく「地域教育」の推進を目指し、石狩市教育プラン（前期基本計画：平成14年度～平成16年度、後期基本計画：平成17年度～平成21年度）を策定し、市民や市内小中学校、市部局などと一体となって、本市教育を推進してきました。

この間、厚田村、浜益村との合併（平成17年10月）により、本市はより広域化し、著しい変貌を遂げました。地域教育の根底となる「地域」が広がり、石狩湾新港や自然環境、地域資源*、さらには先人たちが築きあげてきた歴史、文化など、地域が一層発展していくための要素がより豊かになりました。

一方、我が国は、少子高齢化やグローバル化の進展、地方分権などを背景に、社会状況が大きく変化しており、本市においても同様に、超高齢化*や住民ニーズの多様化など取り巻く状況は大きく変化しています。

教育環境に目を向けると、平成18年には約60年ぶりに教育基本法が改正され、また、平成19年には教育三法*が改正されるなど、大きな変革期を迎えました。また、本市の子どもたちに目を向けると、学ぶ意欲や学力の低下、規範意識の低下や社会性の未発達、人間関係の希薄化など、様々な問題が浮かび上がっていました。

このような背景を踏まえたうえで、これからの本市が目指す教育の理念や方向性を明確にし、本市教育を計画的に推進するため、新たな「石狩市教育プラン」（以下「プラン」という。）を平成22年3月に策定しました。

(2) 石狩市教育プランの構成

プランは今後の本市の教育を推進する目標や目指す姿を示す「基本構想」とその考え方を基盤に、実施すべき基本的施策等を具体化する「基本計画」の二つの部分で構成されています。

基本構想については、人材を育成する観点から長期にわたって継続的に取り組む必要があること、また、経済社会情勢等の変化に柔軟に対応することが必要であることなどから、平成22年度からおおむね10年間を想定しており、基本計画については、5カ年間を計画期間としています。

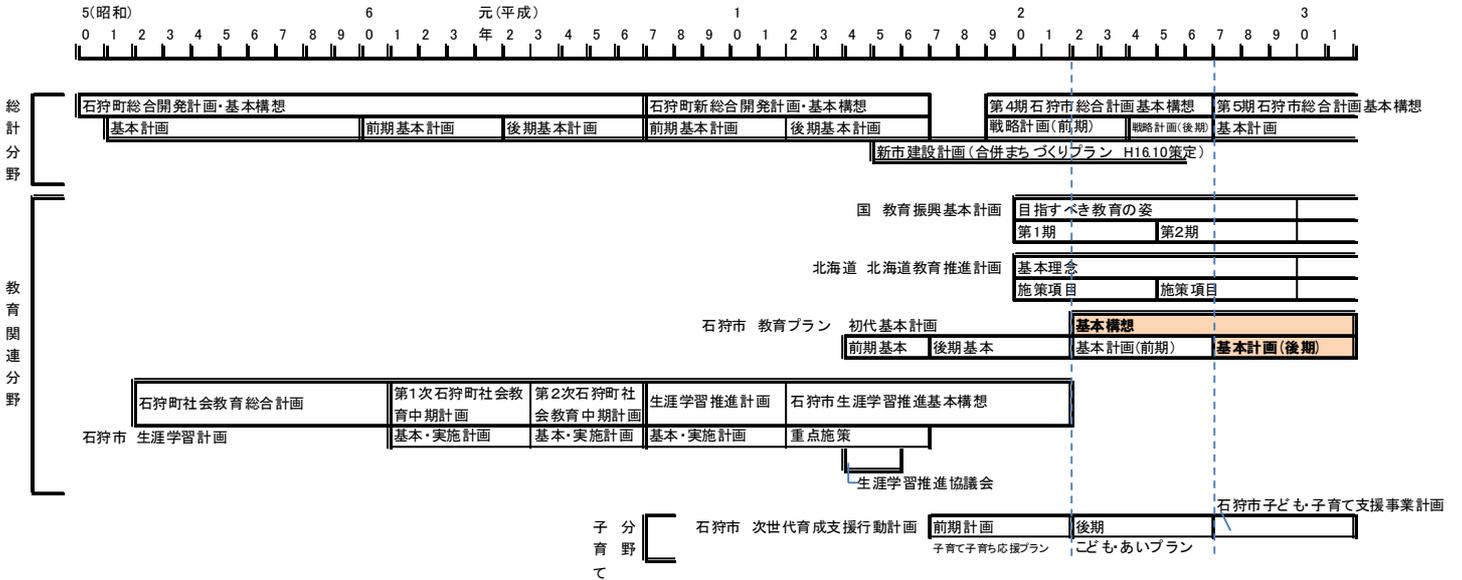
(3) 石狩市教育プランの改定について

前述のとおり、平成22年3月に基本構想と基本計画（前期）を策定しましたが、基本計画（前期）が平成26年度をもって終了することから、このたびの改定を行いました。

改定にあたっては、基本構想の点検を行うとともに、基本計画の点検・見直しを行いました。

社会の変化や時代の要請、国の施策の動向等を踏まえ、実施すべき施策等を検討し、また、市民協働の視点から、教育関係団体等との意見交換・連携や、本市に関する各種団体等との懇談などを行い、それらを総括しました。それらを踏まえ、基本構想は大きな理念として継続し、基本計画の具体的な施策等に反映させるなど、プランの改定に活かしました。

石狩市教育プラン
基本構想 平成 22 年度～平成 31 年度
基本計画 (前期)：平成 22 年度～平成 26 年度
(後期)：平成 27 年度～平成 31 年度



2 石狩市教育プランの性格

プランは、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に基づき策定する計画です。国の教育振興基本計画や北海道の北海道教育推進計画、また、本市の実情に応じた計画とするため、石狩市総合計画やその他個別計画などを参酌し、本市として取り組む方向を市民の皆様にお示しするとともに、市教委の取り組む個別・具体的な施策・事業等を位置づけています。

3 点検・評価について

計画の実施過程においては、経済社会情勢の大きな変化や、国の制度改革など教育を取り巻く状況の変化が予想されることから、毎年度、計画に基づく教育施策の実施状況、効果、課題等について点検・評価を行い、その結果を翌年度以降の施策の展開に、着実に反映させながら、実行性のある計画の推進に努めます。

第2章 石狩市の教育の現状と認識

1 教育をめぐる社会の現状と認識

(1) 社会の現状と認識

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化し、また、国際情勢においても、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。

プラン基本構想を策定した5年前と比べて、我が国においては、次のような点が変化として考えられ、本市においても、同様な現状として考えられます。

- ・ 環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など地球規模の課題が顕著となっている。
- ・ 世界に先んじて少子化・高齢化の急激な進行に直面している。
- ・ 地方の衰退・疲弊など地域間の格差や、世代間・世代内の社会的・経済的格差が進行しており、格差の再生産・固定化が進行している。
- ・ 都市化・過疎化、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化が進行し、地域社会での人と人とのつながりや支え合いの希薄化が指摘されており、規範意識の低下もあり地域社会の持続性が危ぶまれている。
- ・ 東日本大震災は、原子力発電所の事故も伴う複合的な大災害であり、経済を含め、影響は全国へ及んだ。壊滅的な状況の中、人の絆・世界との絆や、献身的で倫理意識の強い日本人の精神性など、被災から見いだされた希望もあり、また、多くの教訓もあった。
- ・ 震災後は、政権交代後のいわゆる「アベノミクス」効果により、日本経済は弱さがみられるが緩やかな回復基調にある。しかし、特に地方では、景気回復の実感は未だ十分浸透していない。
- ・ 若年者の失業率や非正規雇用の率は改善傾向にあるが、全体年齢と比較すると依然として高い状況にある。

(2) 教育の制度の変遷と現状認識

平成18年に約60年ぶりに教育基本法が改正され、平成19年に教育三法*案が成立しました。また、平成20年には社会教育関連法令が改正されました。

これらにより、これからの教育のあるべき姿や目指すべき理念が明示され、教育の実施にかかる基本として、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などが追加されたほか、学校評価*の実施や、教育委員会委員の責務の明確化、教育行政における地方分権の推進などが規定されました。

また、平成20年には学習指導要領*が改訂され、小学校は平成23年4月から、中学校は平成24年4月から全面実施され、「生きる力*」を育むという理念のもと、授業時数が増加し、中学校で武道必修化や小学校5・6年生の外国語活動など、学ぶ内容の充実が図られました。また、子どもの教育は、学校だけで行われるものではなく、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、社会全体で取り組む方向がうたわれました。

また、主要先進国の多くが、成果目標などを盛り込んだ中長期計画を策定するなど、戦略的に教育政策を進めている状況にあって、我が国では、初めて策定した総合的な計画である教育振興基本計画が、第1期の総括を踏まえ、第2期(H25～H29)が策定されています。

また、平成25年6月には、いじめ防止対策推進法が成立し、社会問題化したいじめ問題

の対策に、一定の方向が打ち出され、また、平成 26 年 6 月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、60 年以上続いた教育委員会制度のあり方が改正されるなど、教育をめぐる現状は絶え間なく変化しています。

教育をめぐる社会の現状と認識も踏まえ、教育においては次の点が求められていると認識します。

- ・ 総合的な「生きる力*」の向上
- ・ 世界で通用する力の育成
- ・ 国際理解の向上
- ・ 情報化への対応
- ・ 環境意識の向上
- ・ 共生社会への理解の向上
- ・ 支え合いによる規範意識の向上と持続可能な地域社会の構築
- ・ 防災意識の向上や学校安全の推進

2 石狩市の教育の現状と認識

(1) 子どもたちの現状と認識

① 子どもたちの学力等について [参照 資料 3～6]

平成 25 年度に小学校 6 年生及び中学校 3 年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査*（以下、「全国学テ」という。）の教科に関する調査結果によると、北海道の状況は、小学校及び中学校の国語、算数・数学のいずれにおいても平均正答率が全国よりも下回っています。この状況は、本市においても同様であり、依然厳しい状況ですが、一部の教科を除き、全国との差が縮まり、改善が見られています。

また、正答数で見ますと、特に、下位層の割合（正答数を見て、概ね全国の下位 25%と同じ正答数の範囲に属する児童生徒の割合）が小・中学校全ての教科で全国より多い状況にあります。

児童生徒の学習意欲や学習環境等に関する調査結果によると、例えば、1 日当たりの学習時間については、本市では、全国よりも低い状況となっていますが、家で宿題をしている小・中学生は年々増加しています。また、読書活動においては、1 日に 30 分以上読書する小学生では全国より低い状況ですが、中学生では全国よりも高い状況です。

この調査結果のみをもって本市の子どもたちの学力や学習意欲等の状況を断定できませんが、この結果を鑑み、基礎、基本的な学習内容の定着、家庭における学習や読書の習慣を含む生活習慣の定着を図ることが必要です。市教委・学校・家庭・地域が課題を共有し、一体となって「確かな学力*」の育成に向けた取組を総合的に進める必要があります。

また、学ぶ意欲ですが、平成 25 年度全国学テによると、本市で教科学習が「好き」と回答した児童生徒は、国語は全国平均を上回っており、算数・数学では、全国平均をやや下回っています。「授業内容がわかる」と回答した児童は国語・算数いずれも全国平均を下回る状況にあります。生徒は、国語は全国平均を上回り、数学は全国平均を下回っています。今後生涯にわたって自ら学んでいく意欲を持ち続けるために、一人ひとりの個性や能力に応じた教育を行うなど、子どもの頃から学ぶ楽しさを実感できるようにすることが大切です。

グローバル化が進展し、変化の激しい 21 世紀を生きる子どもたちには、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」をバランスよく育成し、「生きる力*」を身につけていく必要があります。そのためには、我が国の歴史文化等を深く理解するとともに国際理解を深め、膨大な情報社会の中で主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力が求めら

れます。市教委では、基礎、基本的な学習内容の定着を図るとともに、スクール・アシスタント・ティーチャー（SAT*）事業や ティーム・ティーチング（TT*）などにより習熟の程度に応じた指導*など、個に応じたよりきめ細かな学習指導を行うため、指導方法の工夫改善を実践してきました。今後は、英語教育の推進、ICT*機器を駆使した「分かりやすい授業」やメディアリテラシー*教育、週休日等の活用など、時代的要請も踏まえ、引き続き、教員の指導力や指導体制の充実を図るとともに、学校全体の総合的な教育力向上や家庭・地域との連携など、さらなる取組が求められています。

② 子どもたちの体力等の状況とスポーツ活動について [参照 資料 8]

スポーツは、児童生徒の精神的・身体的健康を保持するとともに、生活を健康に過ごす能力や知識を発達させるうえで欠かせないものです。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査*によると、我が国の子どもの体力・運動能力は昭和 60 年頃から長期的な低下傾向にあります。平成 25 年度の調査では、本市の児童生徒は、体力・運動能力では全国平均より低い傾向が見られますが、「握力」では児童生徒の男女ともに全国平均を上回り、「ソフトボール投げ」では児童の男女ともに全国平均を上回っています。また、児童のスポーツクラブ等への所属は全国平均を下回りますが、スポーツをする頻度とスポーツをすることが好きな子どもは全国平均を上回っています。

子どもの体力・運動能力低下の要因には、日常生活の利便性向上や娯楽の多様化、また交通事情や冬季の降雪などの影響により、日常的に体を動かす機会や、外遊びやスポーツをする機会が減少していることなどが考えられます。

市教委では、体育の授業での個々に応じた配慮や、各校独自の取組、石狩市民スポーツまつりへの積極的な参加や地域の方などの支援の促進などを行っていますが、子どもの体力の低下は、将来的に国民全体の体力低下につながり、生活習慣病の増加など社会全体の活力が失われることが危惧されることから、学校生活や家庭生活を通じて、引き続き、子どもの運動への意欲・関心を高め、また、幼児や大人も含め、日ごろから運動に親しむ環境づくりを進めることが求められています。

③ 子どもたちの生活習慣について [参照 資料 9]

平成 25 年度全国学テ調査結果によると、「朝食を毎日食べる」との質問に対し、本市で「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒は、全国よりやや低い傾向にあります。すべての子どもに対して、望ましい食習慣等を育成することが、身体のみならず、「確かな学力*」と「豊かな心」を育むという観点からも、さらに割合を高めていく必要があります。

一日当りのテレビ、ビデオ、DVDを見たり、聞いたりする時間やテレビゲームをする時間については、児童生徒ともいずれにおいても全国よりも長い傾向にあります。また、インターネットの普及により、子どもの接する膨大な情報の中には、有意義なものもありますが、意図せず長時間没頭してしまうなど、間接的・直接的に悪影響を与えるものも存在します。いずれにしても、1日の生活時間内における、睡眠・読書・食事・運動・娯楽等のバランスをとることが求められています。家庭における生活習慣は、学習習慣、規範意識とあわせて学力との強い関連性が指摘されていることから、正しい生活習慣を身につける必要があります。

④ 子どもたちの抱える問題や自尊感情、規範意識について [参照 資料 10]

自尊感情・自己肯定感について、平成 25 年度全国学テ調査結果によると、本市で、「自分には、よいところがある」と回答した児童生徒の割合は全国平均を上回り、「どちらかといえば、ある」と回答した児童生徒を加えると、全国平均よりやや低い状況が見られます。

自尊感情が高い子どもの特徴は、情緒が安定し、責任感がある、社会的適応能力が高い、成績が良い、他の子どもや先生とのトラブルが少ない、社会規範をよく守るなどのほか、逆境に強いなどの特徴があると言われていたことから、家庭では、子どもと向き合う時間を大切にすることはもとより、学校でも、子どもたちが「出来る」「認めてもらえる」指導を推進し、また、社会で活躍し、子どもたちの手本となるような大人との交流を進めるなど、家庭・学校・地域で様々な体験を通し、豊かな情操を育み、自尊感情・自己肯定感を高めることが必要です。

規範意識について、平成 25 年度全国学テ調査結果によると、本市で「学校のきまり・規則を守っている」「どちらかといえば、守っている」と答えた児童は全国平均をやや上回っており、生徒は全国平均をやや下回った状況となっています。学校のきまりや規則は、子どもにとって一番身近で基本的なルールであり、すべての子どもに対して、規範意識や倫理観を育成するという観点から、さらに改善を図る必要があります。このため、学校や家庭において、子どもの発達段階に応じた規範意識や、生命の尊さなど、基本的な倫理観を育成することに、より一層取り組んでいくことが必要です。

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査*」によると、本市における、いじめの認知件数については、平成 20 年度と比べ相当数減少しており、不登校の児童生徒数については概ね一定の数で推移していますが、認知件数などの数値は、児童生徒がおかれている状況の一端が垣間見えているだけであり、数値に一喜一憂することなく、継続した取組が必要です。

いじめは、子どもの心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与え、生命や身体に重大な危険が生じることもあることから、いじめ防止対策推進法の成立を受け、本市においては、平成 26 年 4 月に「石狩市いじめ防止基本方針」を定め、これまで以上に取組を推進しています。

いじめなど子どもたちが問題を抱える背景には様々な要因があります。情報化の進展により、インターネット上に存在する子どもたちにとって有害な情報へのアクセスが容易となり、SNS*などに関連した犯罪被害なども深刻な状況が続いています。

これらの状況を改善するためには、スクールカウンセラー*等を活用した相談等体制の充実を図り、また、学校は、生徒指導を中心とした対策だけでなく、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合い丁寧に対応することに努めるとともに、家庭・地域と十分連携しながら地域で子どもを守り育てる取組の充実が求められています。

⑤ 人間関係・コミュニケーションについて [参照 資料 11]

平成 25 年度全国学テ調査結果によると、他者とのコミュニケーションの状況について、本市で「家の人と学校での出来事について話をする」「どちらかといえば、している」と答えた児童は全国平均をやや上回っており、生徒は全国平均をやや下回った状況となっています。中学生は、一番身近な家族とのコミュニケーションについて、やや不足している状況にあると考えられます。

また、地域への行事参加について、本市で「地域の行事に参加する」「どちらかといえば、している」と答えた児童生徒は全国平均を下回り、地域や社会への関心について、本市で「地域の行事に関心がある」「どちらかといえば、関心がある」と答えた児童生徒も、全国平均を下回っています。

少子高齢化の進行、家族形態の多様化、情報化の進展など、社会の変化によって、子どもたちの生活体験の機会が減少し、そのことが、社会性の未発達、コミュニケーション不足による人間関係の希薄化などにむすびついているとの指摘もあることから、家庭・地域

や学校での日常のあいさつ、子どもたちを積極的に地域で見守る活動、世代間を超えた交流や、体験的な活動の機会の確保・充実などが必要です。

また、本市では、平成 25 年 12 月に「石狩市手話に関する基本条例」が制定されました。本当の意味での共生社会を目指し、「手話は言語」ということが市民に当たり前に受け止められ、そのことを社会全体で享受できるよう、子どもたちの教育現場においても、積極的に推進することが重要です。

⑥ 特別支援教育について [参照 資料 12]

特別支援教育とは、障がいのある幼児児童生徒などの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、平成 19 年 4 月から特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、支援をさらに充実していくこととなりました。

全国において、特別支援学級*・在籍者数や通級*による指導対象児童生徒数は増加の一途をたどっており、また、通常学級にも支援の必要な児童生徒が一定程度おり、本市においても同様の状況にあります。

国は、インクルーシブ教育システム*において、支援の必要な児童生徒とその必要がない児童生徒が同じ場で学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することを重要としており、連続性のある多様な学びの場の整備が求められています。

本市では、支援が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに応じた対応ができるよう校内支援体制を整え、専門的スタッフを配置し、またすべての教職員が特別支援教育についての理解を深めることができるように研修会の実施、啓発文書の発行、巡回相談等を行ってきました。平成 25 年度全国学テ調査結果によると、特別支援教育の特性を理解し指導上の工夫を、「よく行った」「どちらかと言えば、行った」と答えた学校は、小学校は全国平均を上回り、中学校ではほぼ同程度となっています。

今後においても、より一層、特別支援教育についての理解を深め、校内支援体制の整備と相談体制の充実を図ることが求められています。また、各学校において、きめ細やかな指導や支援を行うため、長期的な視点で作成される個別の教育支援計画*やそれを踏まえて指導に当たっての具体的な目標や内容等を示す個別の指導計画の作成を推進することが求められています。そして、これらのことを丁寧継続することにより、保護者や本人の教育的ニーズに応じた進路指導を充実させ、円滑な引継ぎを実施し、途切れのない支援を行うことが求められています。

大切なことは、それぞれの子どもが主体的に学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、「生きる力*」を身につけていくことであり、特別支援教育に関するセンター的機能を有する特別支援学校をはじめ、福祉、医療等、多方面の関係機関等と連携して、必要に応じた多様な支援体制の充実を図る必要があります。

(2) 学校の現状と認識

① 学校の運営と教員について [参照 資料 13]

社会の変化とともに、児童生徒一人ひとりの状況や家庭状況、家庭・地域の意識、学校に求められるものなど、学校を取り巻く環境も変化しています。

よりよい教育活動のためには、各学校が教育内容の改善や教職員の資質向上などに果敢に取り組む意識を持ち、学校長のリーダーシップのもと学校運営の改善や特色のある教育活動を積極的に展開し、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の

連携協力による学校づくりを進めることが求められています。また、各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすことが求められています。

個に応じた学習指導、生徒指導を行うためには、教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間を十分に確保することが必要となりますが、近年、校務にかかわる時間の増加や学校へのニーズの多様化などにより教職員の多忙感が高まっています。

こうしたことから、学校における校務の効率化や組織体制の見直しを進めるとともに、地域ボランティアによる人的支援などにより、教職員がより子どもと向き合う時間を確保することが求められています。

本市においては、平成 25 年度全国学テ調査結果によると、保護者や地域の人が学校における教育活動などに、「よく参加してくれる」「参加してくれる」と答えた学校は、小学校、中学校ともに全国平均を上回っています。これまで、SAT*や特別支援教育支援員、学力向上サポーターなどの学校配置、学校支援地域本部*事業のボランティア、部活動外部指導者の活用などにより学校への人的支援を行ってきたところですが、引き続き、きめ細やかな支援が必要です。

② 安全対策と学校施設等について [参照 資料 16, 17]

児童生徒、保護者をはじめ地域の人々の信頼に応える学校づくりを進めるためには、よりよい教育活動を行うとともに、学校の安全対策が必要です。

学校における子どもたちの安全・安心を確保するためには、各学校が安全計画を改善・充実をさせるとともに、地震等の自然災害、火事、不審者の侵入などのほか、情報漏えい、感染症、アレルギーなどに対応できるよう、危機管理体制の整備充実が求められています。

東日本大震災の発生により、改めて、学校施設の防災機能の重要性が認識されました。学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場ですが、非常災害時には地域住民の収容避難所としての役割も果たすことから、学校と地域が連携を図り防災対策を進めることが求められています。

本市の小中学校は全校耐震化*が完了していますが、非構造部材*の安全性を高める対応のほか、社会教育関連施設等を含め、老朽化や使用頻度の高い施設への対応も求められています。また、学校給食センターは老朽化が著しいことから、子どもたちへの安全・安心な給食の提供はもちろん、食物アレルギー対応や市民への食育の観点など時代の要請を踏まえた建て替えが必要となっています。

本市は児童生徒数の増加が見込まれる地域がある一方、減少が見込まれる地域もあることから、学校の適正規模や、地域の実情に合ったより良い学校のあり方などを、地域とともに真摯に検討し続けることが必要です。また、一部の学校においては、少人数学級の推進や特別支援学級*の増加なども想定されるほか、時代に応じた教育ICT*環境の整備なども想定され、これらに対応する学校施設等の整備が必要です。

(3) 家庭、地域社会の現状

① 家庭・地域の教育力について [参照 資料 11, 14]

平成 25 年 9 月に北海道が実施した道民意識調査結果では、家庭の教育力が「備わっている」とする割合は約 4 割にとどまり、また、地域の教育力*が「備わっている」とする割合は約 3 割、子どもの教育に関する地域での取組が「活発である」と感じている割合は約 4 割にとどまっています。

全国的な社会問題として、子どもが登下校中に事件・事故に遭遇する事案や虐待などがありますが、平成 18 年に文部科学省が実施した「地域の教育力に関する実態調査」によると、

地域の教育力が低下していると思う保護者の割合は5割を超えています。家庭・地域の教育力の低下については、少子高齢化、家族のあり方の多様化、地域における地縁的なつながりの希薄化などが要因となっているとの考察もなされています。

また、東日本大震災の経験から、地域コミュニティの重要性が改めて指摘されました。本市では、これまでも地域で学び育てる「地域教育」を進めてきましたが、家庭・地域での日常のあいさつ、子どもたちを積極的に地域で見守る活動など、学校・家庭・地域社会のより一層の連携と家庭教育への支援を通じて、引き続き、地域全体で子どもたちを守り育てていく体制づくりを進めていくことが重要となっています。

② 保護者の教育に関する不安感 [参照 資料 15]

平成 25 年度に市が実施した市民意識に関するアンケート調査によると、「子育てに関して経済的な不安を感じている」と答えた小学生までの子どもを養育している方の割合は71.6%となっており、平成 20 年と比べ若干減少は見られますがほぼ横ばいです。要保護・準要保護を合わせた就学援助の認定率については、平成 20 年度と比べ3.9%増加しており、増加傾向が見られます。また、平成 25 年度に市が実施した「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」によると、小学校までの子を持つ母親の約 55%が就労しており、平成 20 年度に行われた同様の調査では約 43%であることから、近年の経済状況・雇用状況が影響していると推測されます。

また、上記のニーズ調査によると、経済的な面以外で不安に思うことでは、「しつけ・育児方法・接し方のこと」や「子どもの健康や性格に関すること」「仕事と育児の両立に関すること」といった日常的な子育てへの不安が増加しています。また「子どもの遊び場・生活環境に関すること」「通学時、子どもだけでいるときの安全性」などに関する不安も増加しています。

これらのニーズなどに対応し、本市の実情に合わせた支援や、適切な情報提供と相談、支援が保護者に行き届くよう推進するとともに、就学児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進する必要があります。

③ 生涯学習について [参照 資料 18]

社会・経済情勢が変化し、市民の学ぶことに関するニーズがますます多様化、高度化する中で、市民一人ひとりが自発的に学び、その成果が適切に評価され、地域社会の発展に活かされる環境づくりが求められています。

本市では、市民と市との協働で運営する「いしかり市民カレッジ」が平成 21 年 4 月にスタートし、市内の学びの環境は大幅に向上しました。今後は、本市の貴重な歴史文化を再認識し、さらに産業等身近な素材を活用するなど、講座を魅力的に発展させ、さらに多くの市民や団体の参加を得た中で、本市の中心的な学びの場として育てていくことが重要と考えています。

また、今後は、高齢化やコミュニティの弱体化などそれぞれの地域が抱える課題の解決や地域づくりを進めるため、学んだ成果や地域の様々な人材が活かされるシステムの構築がますます求められていることから、地域ぐるみの取組を支援するとともに、地域リーダーを養成していくことが重要となっています。

また、市民の学び活動の拠点となる社会教育施設については、既存の社会教育施設等との有機的な連携を図り、全ての年代の市民が多様なかたちで学び交流できるよう、その充実を図っていくことが求められています。

④ 図書館サービスの充実について [参照 資料 19]

市民の暮らしや活動を後世に伝えるべく、地域資料を積極的に収集して「地域の記憶」

となることや、多くの市民が集う施設として、市民が活動し、交流し、それを通じて喜びを感じるような場所となることは、本市における図書館の重要な役割です。

また、生涯学習活動を支える基盤として、求められた資料を着実に提供したり、市民の情報探索活動を支援したりすること、多くの児童書を所蔵し、読み聞かせを積極的に行い、子どもの読書活動の推進を図ること、市民や地域社会が直面する様々な課題の解決のために、蔵書・情報源の収集を強化し、充実したレファレンスサービス*を提供し、情報発信を強化することなども、多くの市民から期待されているところです。

⑤ 芸術・文化活動の振興と文化財の保存活用について [参照 資料 20]

芸術・文化は、ゆとりやうるおいなど精神的な充足を与えるほか、地域の個性や独自性を生み出すなど、地域の活性化と密接に結びついていることから、今後とも、各種芸術・文化団体による自主的な活動の一層の促進や、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の拡充、市民の芸術・文化活動の拠点となる施設などの充実が求められています。

このような中、特に子どもたちが、その成長過程において、芸術・文化に直接ふれあい、体験することは、情操力を高め、将来の「生きる力*」を育むことにもつながると期待されることから、今後その機会を計画的に設けるとともに、その効果を高めるため、さらに充実させていくことが必要であると考えています。

文化財について、本市には長い歴史の中で育まれてきた貴重な文化財が数多く残されており、ふるさと石狩を知る貴重な、市民共有の財産として保存・活用を図ってきました。

しかし、時代の推移などに伴い保存・伝承が難しくなっている文化財もあることから、自然誌標本の収集、調査なども含めて本市の文化財や自然などを後世に伝え、積極的な活用と情報発信を図り、市民へ学習資料・学習機会を提供することが求められています。そのため、資料の価値が最大限発揮できるよう、資料展示施設の再編や既存の社会教育施設等との有機的な連携を図ります。

⑥ スポーツ・レクリエーション活動について [参照 資料 21]

生涯を通じてすべての市民が心身ともに健康でいきいきと過ごし、充実した生活を送るためには、市民一人ひとりが自己に適したスポーツ・レクリエーションを継続的に実践し、健康の増進に努めていくことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。そのような中、スポーツ振興法が約半世紀ぶりに全面改正され、平成 23 年 6 月にスポーツ基本法として公布され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの基本理念が示されました。

近年の健康や体力づくりに対する関心の高まりを受け、気軽に取り組めるウォーキングなど、本市においてもスポーツに参加する人々が増加する傾向にあります。子どもたちの体力向上や生涯を通じたスポーツの継続に向けて、行政等は組織の枠を超えて連携を図り、地域とともにとり進めることが求められています。

第2編 石狩市の教育を推進する方向

第1章 基本構想

1 基本構想の理念

グローバル化や高度情報化の進展など、経済・社会構造が急速かつ激しく変化し、将来に対して不安感が高まっている今日、市民誰もが夢や希望に向かって、自らの能力を最大限に発揮し、活躍することができるような躍動感に満ちた社会づくりが求められます。

その躍動感の源は、そこに生きる市民それぞれが持つ活力であることから、幼児から高齢者まで、市民一人ひとりが生涯にわたって、学ぶ喜びを感じ、生きがいを持って充実した人生を送ることが大切です。そして、お互いを尊重し、相互に支え合い、協働していく意欲を育むことが重要です。

そのために、「自立の精神、主体性と協働意識を持った市民を育む」ことを今後の本市の教育の理念としました。

基本構想の理念

自らの意志をもって学び、成長することに喜びを感じ、
かつ思いやりをもって人とふれあうことに豊かさを感じ、
協働により未来の地域社会を担う「自立する市民」を育む

【自立する市民像は】

生きる力*を身につけ、一人ひとりが地域社会の一員として、いきいきと躍動できるような「自立する市民」としてあるべき人の姿を具体的に示すと以下のとおりと考えます。

- (1) 自ら考え、創意工夫し課題を解決するとともに、生きる力につながる知恵と判断力を身につけている人
- (2) めまぐるしく変化する社会に対応できる生きる力を持つ人
- (3) やさしさや思いやりの心を持ち豊かな人間関係をつくる人
- (4) 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んじ、公共の精神を持つ人
- (5) 活力に溢れ、協働により、よりよい社会を築いていこうとする人
- (6) 生命や自然を尊重し、環境の保全に努めようとする人
- (7) 伝統と文化を尊重し、ふるさとを愛する人
- (8) 国際理解を深め、平和を愛する心を持つ人

2 基本構想

基本構想の理念を実現するためには、市民一人ひとりが主体性・自主性のもとに、他人を認めながらいきいきと活動できることが大切です。

そのためにはまず、自主的に学びを進め、学びそのものが喜びとなるような支援や環境づくりが大切です。また、互いの信頼のもとにそれぞれの個性を尊重し、力を合わせて課題を解決する姿勢が重要です。最後に生涯学習の観点からも社会全体が学びに対する高い意識を持ち、学びの成果を様々な場面で発揮することで、まちづくりにつながる仕組みが必要です。

このような観点から、次の3つの柱を設定しました。

I 自ら学ぶ意欲を育てる教育

明日の社会を担う子どもたちが、個性や能力を最大限に発揮しながら、自ら学び、考え、行動できる「自立した人間」として生きていけるよう、学校、家庭、地域などの連携のもと、身につけるべきことをしっかりと身につけさせることが大切です。

子どもたちに「確かな学力*」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、それらを活用しながら学ぶ力を高め、学ぶ楽しさや喜びが実感できる学習活動を推進するとともに、人間尊重、国際理解、環境問題、情報化などの社会の変化に対応できる力を育てる教育を推進します。

学校においては、開かれた学校づくり、子どもたちが意欲的に学校生活に取り組むことができる活力ある学校づくり、教育に携わる教職員の資質・能力の向上などを通じて、信頼に応える学校づくりを進め、子どもたちの目が輝くような創意工夫のある教育活動を各学校が主体的に展開することはもとより、学校・家庭・地域が相互に支え合う協力体制を推進します。

II 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

自然を愛し、美しいものに感動し、崇高なものに素直にこたえる豊かな心を持ち、社会の中で、他者を認め、協働して行動できる「自立した人間」として生きていけるよう、学校、家庭、地域などの連携のもと、子どもたちを育むことが大切です。

変化が激しく、将来に不透明感のある現代社会においては、子どもたちが夢を描きにくく、自己を見失いがちになることなども懸念されることから、自分のよさや可能性への自覚を深めるとともに、規範意識や基本的な倫理観、思いやりの心などを育てる教育活動の推進が重要となっています。

子どもたちに「確かな学力」とあわせて「豊かな心」と「健やかな体」をバランスよく育むことを目指し、他者や社会、自然などとのかかわりを持てる活動を充実し、道徳性や豊かな情操、コミュニケーション能力などを育む教育を推進します。

III 地域で育ち・学び・生きる教育

混沌とした社会情勢の中にあっても、引き続き、心豊かで生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、子どもから高齢者までのすべての市民が、生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学びの機会を選択し、自ら学び、その成果を自発的に様々な機会で見かすことができる生涯学習社会の実現を目指すことがますます重要となっています。

そのために、市民が、日々変化する社会の中で、あらゆる学びの機会を有効に活用できるよう、きめ細やかな学びの情報や場を提供していくことが重要であり、そこから得られた経験や知識が、自己実現のために生かされるよう、さらには、市民一人ひとりの活動が、地域や組織、生活の様々な場面を通じて、社会全体に生かされるよう、「地域で育ち・学び・生きる教育」を推進していきます。

地域を見つめ直し、そこにある「ふるさと文化」を学び伝えるためには、文化財、自然誌標本の基礎資料の発掘、調査、研究、学習素材の提供が必要となります。そのため、施設及び調査研究体制を充実させるとともに、その成果を積極的に発信し、講座等のふるさとを学ぶ機会や文化財保護に関する市民活動の支援を通じ、市民の「ふるさと文化」に対する関心を高めます。

第2章 基本計画（後期）

1 基本計画（後期）の目指す、石狩市の教育の姿

石狩の子どもたちはこの地で学校や保護者、地域に見守られて学び健やかに育ちます。やがておおきくなり、親や恩師、地域の人々の思いを胸に、ある人は地元で働き、ある人は石狩を離れ、遠くは外国に活躍の場を求めて行く人もいるでしょう。

どこで人生の歩みを進めて行くにしても、この地で育てられたことを誇りに思い、「ふるさと石狩」のプライドを持って歩むことのできる、思いやりと自立した精神をもつ人材を育てる教育に取り組みます。

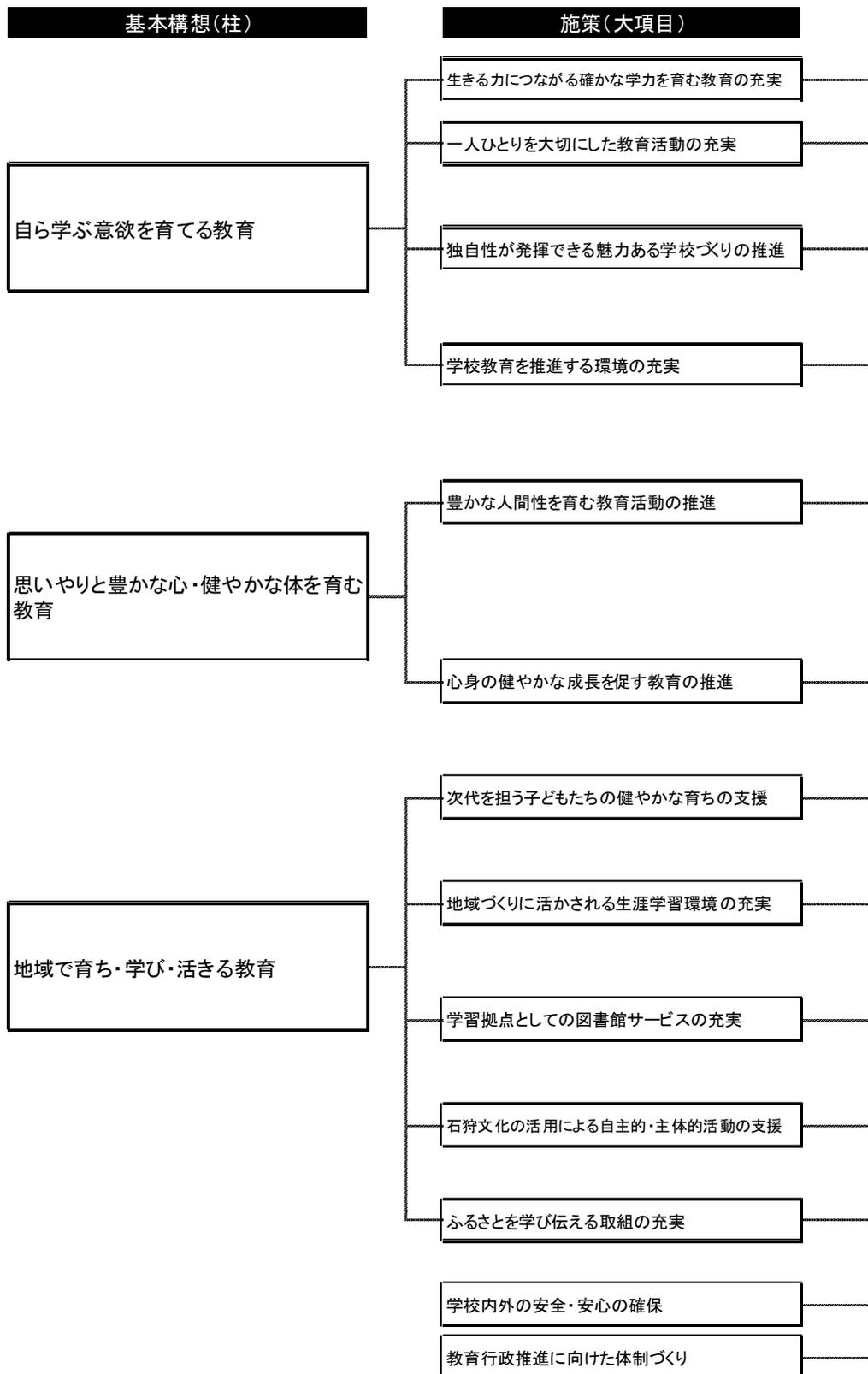


2 基本計画（後期）

本市は、平成26年3月末現在で人口は59,777人（27,001世帯）、学校数は小学校13校・中学校8校、児童数3,409人・生徒数1,666人・教職員数417人（平成26年5月現在）という現状です。これらの状況や本市の教育の現状と認識などを踏まえ、第2編第1章の基本構想の3つの柱を軸として、基本計画（後期）を定めます。

また、点検評価の実施とともに、石狩市総合計画などとの連携を図り、適切な取組を推進します。

教育プラン基本計画（後期）施策体系



施策(中項目)	施策(小項目)	
確かな学力を育む教育活動の推進	学校改善の推進	P16
	学習指導等の充実	P17
幼児教育の振興	幼児教育の振興	P18
特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	P19
教職員の主体的な研究・研修活動の推進	教職員の主体的な研究・研修活動の推進	P20
教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進	活力のある学校の組織づくり	P21
	教育課題の把握と学校独自の実践の推進	P21
地域とともに歩む学校づくりの推進	開かれた学校づくりの推進	P22
	教育活動への地域住民などの参画の支援	P22
学校施設・設備の整備・充実	学校施設・設備の整備・充実	P23
安全な学校づくりを目指した環境の整備	安全な学校づくりを目指した環境の整備	P24
就学に関する経済的な支援の充実	就学に関する経済的な支援の充実	P24
安全・安心な学校給食の充実	安全・安心な学校給食の充実	P24
豊かな人間性を育む教育活動の推進	「心の教育」の充実	P26
	体験活動の充実	P27
子どもの読書活動の推進	子どもが本に親しむための機会の提供	P28
	学校図書館の活動の充実	P28
問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実	問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実	P29
健康な身体を育む教育活動の推進	体力・運動能力の向上	P30
	健康・安全教育の推進	P30
	食に関する指導の充実	P31
市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進	子どもたちのスポーツ活動の推進	P31
	市民皆スポーツの推進	P32
家庭環境づくりの支援と望ましい生活習慣の定着の推進	楽しく子育てできる環境づくり	P32
	望ましい生活習慣定着の推進	P33
子どもの権利の保障の推進	子どもの権利の保障の推進	P34
地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進	地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進	P35
多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援	多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援	P36
社会教育を進める主体的な団体活動の支援	社会教育を進める主体的な団体活動の支援	P37
学習活動を支援する環境の充実	主体的な学習への情報提供	P37
	社会教育の推進体制の充実	P38
	社会教育施設の整備等	P38
資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援	資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援	P39
市民の誰もが利用できるような環境の整備	市民の誰もが利用できるような環境の整備	P40
サービスを支える基盤の整備	サービスを支える基盤の整備	P40
利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築	利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築	P41
芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実	芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実	P42
市民の主体的な芸術文化活動の支援	市民の主体的な芸術文化活動の支援	P43
	文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	P44
	文化財保護に関する活動の支援	P44
	ふるさとを学ぶ機会の充実	P44
	ふるさとを学ぶ資料の整備	P45
	学校内外の安全・安心の確保	P46
教育委員会活動の活性化	市民との協働による開かれた教育行政の推進	P48
	教育委員活動の充実	P48

I 自ら学ぶ意欲を育てる教育

【大項目1】 生きる力*につながる確かな学力*を育む教育の充実

子どもたちに自ら学び・考え行動する力などの「確かな学力」を育むため、創意ある教育課程*の編成・実施、学習指導の工夫・改善等を通じて、子どもたちの学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目指した授業・指導内容の積極的な改善や「楽しい学校」づくりに向けた、学校の主体的な教育活動を推進します。

中項目1 確かな学力を育む教育活動の推進

目的

学習指導要領*に対応した学習指導の環境を整え、地域の教育力*の活用等による、学習意欲の向上を図る取組を支援し、望ましい学習習慣を身につけさせるとともに、自立した生き方を支える基礎的・基本的な資質・能力として、主体的に学び自ら考え行動する力など「確かな学力」の向上を図ります。

そのためには、教育活動の基本となる授業内容の改善や教職員の意識の変革をはじめ、学校自らの積極的な学校改革の取組を推進します。

また、子どもにとって最も身近な図書館である学校図書館機能を充実させ、本に親しむ機会を提供し、子どもの学びを支援します。(学校図書館関連施策等については柱II「思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育」大項目「豊かな人間性と感性を育む教育の推進」中項目「子どもの読書活動の推進」に掲載します。)

成果指標

	指標の名称	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
指001	CRT標準学力検査*において、全国平均に対する石狩市の割合(国語・算数数学 小学校5年生・中学校2年生)	%	小5国語 98.8 算数 99.0 中2国語 96.1 数学 94.3	100

小項目・関連事業

小項目① 学校改善の推進

	施策・事業	区分	事業の概要
001	学校改善の推進	継続	プランの理念や石狩市学校教育基本方針を基に各校が定める学校運営計画、学校改善プランや学校評価*を位置づけたPDCAサイクルによる学校改善の推進 ・指導主事を核とした市教委の学校訪問、及び学校ヒアリングの実施

		・石狩市教育推進会議の実施
002	学校改善推進のための体制整備	継続 学校改善の推進のため、学校教育主事の配置など推進・支援体制の整備

小項目② 学習指導等の充実

	施策・事業	区分	事業の概要
003	学習指導等改善の推進	継続	学力向上対策拡大チームによる課題の検討や、学校訪問による助言などに取り組み、学校改善プランに基づき学習指導等の改善を推進 ・授業改善を図るための校内研修 ・少数指導・習熟度別指導、グループ学習、小学校教科担任制など指導体制・内容の工夫 ・授業時間以外での個別指導、長期休業中、週休日などを活用した、補足的な学習等 ・習熟の時間の確保 ・朝読書、調べる学習 ・ノート指導や学習規律の徹底、家庭学習の習慣化
004	学力向上サポーター事業	継続	学校に教員免許を持った地域人材等を指導補助として配置し、学力向上対策(T T*、放課後や夏季休業中などの補足的な学習など) に活用
005	きめ細やかな学習支援事業	継続	エキスパートサポーター(教員免許を有した非常勤職員)を配置し、学力向上対策に活用
006	学校教育でのICT*利活用の促進	継続	教員の研修機会の充実やICT支援員の活用などを行い、ICTを活用した授業スキルの向上を図る
007	SAT*事業(スポーツ支援SATを除く)	継続	個に応じた指導の充実を図るため、地域住民・大学生の参画(ボランティア)による教科学習の指導補助 ・算数・数学の基礎を中心に、つまづいている子どもの授業時のサポート ・その他、学校の裁量により様々な活用を展開
008	英語指導・英語活動の充実	継続	外国人英語指導助手による生きた英語に触れる機会を提供することによる、小中学校での英語・総合的な学習の時間等における指導の充実
009	望ましい生活習慣の定着	拡充	・望ましい生活習慣が身に着くよう、児童生徒への指導と保護者への啓発 ・児童に対してあい風寺子屋教室*の拡充実施や、市内外の大学生等の協力による生徒に対して自主学习支援の実施などを通じた家庭学習の支援

中項目2 幼児教育の振興

目的

「生きる力*」の育成の基礎となる幼児教育の振興を図るため、市内幼児教育を担う私立幼稚園等に対し必要な支援の充実や、認定こども園の普及促進など教育・保育の一体的提供をすることで、幼児教育を振興するための環境の整備を図ります。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 002	市内幼稚園に通う市民の割合	%	39.4	↗

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
010	私立幼稚園の教育振興支援	継続	市内私立幼稚園の特色ある教育振興に資するための交付金を交付
011	幼稚園就園奨励費	継続	幼稚園に就園している子どもがいる家庭の経済的負担を軽減するため、保育料および入園料の一部を助成
012	幼稚園の預かり保育*の推進	継続	幼稚園で行う預かり保育を推進
013	幼保小中連携の推進	継続	幼保小中連携推進会議などにより、中学校区を単位とした幼稚園、保育所、小学校、中学校の円滑な接続を図る 【幼保小の連携】 ・連携・協力体制の促進、児童の状況把握など 【小中の連携】 ・中学校教員が小学校で授業を行う出前授業や、児童が中学校の授業を体験する体験学習などの促進 ・学習規律や家庭学習指導方法の円滑な接続 ・中学校での授業理解が円滑にできるよう、中学校進学前の春休みを利用した春休み帳の取組など

【大項目2】 一人ひとりを大切にした教育活動の充実

支援の必要な幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うため、特別支援教育の充実を図ります。

中項目 特別支援教育の推進

目的

支援の必要な幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うため、特別支援教育の充実を図ります。

成果指標

	指標の名称	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
指003	特別支援学級*のある学校のうち「個別的教育支援計画*」を作成している学校の割合	%	33	100
指004	通常の学級に支援の必要な児童生徒がいる学校のうち「個別の指導計画*」を作成している学校の割合	%	56	80

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
014	教育相談の充実	継続	支援の必要な子どもたちを早期に発見し、ライフサイクルを見通した支援を継続 ・幼稚園、保育園、保健師や療育関係機関などとの早期からの連携による、就学における教育相談の充実 ・全小中学校の巡回相談や、通常学級における教育相談の実施など
015	学校支援の充実	継続	学校の特別支援教育コーディネーター(校長の指名する教員)を中心に、各学校の特別支援教育をサポートする体制の充実 ・特別支援教育相談員、コーディネーターアシスタント、特別支援教育支援員等の配置 ・コーディネーター研修、特別支援学級*担当教員の研修等の充実
016	特別支援教育への理解・啓発の推進	継続	通常学級の教員や地域・家庭への理解・啓発の推進

【大項目3】	独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進
---------------	------------------------------

現在の学校教育が抱える課題の多くは、学校のみならず地域社会と一体となって解決することが求められています。そのような課題に対して、教職員が一体となり、地域とともに魅力ある学校づくりを進める学校独自の取組の充実を推進します。

中項目1	教職員の主体的な研究・研修活動の推進
-------------	---------------------------

目的

教職員一人ひとりが資質・能力の向上を図るとともに、情報化・国際化の進展など時代の変化に対応した能力や技術を身につけるため、研究・研修機会の充実・拡大を図ります。

成果指標

	指標の名称	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
指005	小中学校教職員のうち、市主催の教職員研修に参加した教職員の割合	%	83	85

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
017	石狩市教職員研修	継続	石狩の地域や教育課題等をテーマとする研修機会の提供
018	石狩市教育振興会への支援	継続	教職員の自主研究・研修事業に対する支援

中項目2	教育課題に積極的に挑戦する学校づくりの推進
-------------	------------------------------

目的

小1プロブレム*・中1ギャップ*やそれぞれの地域における教育課題などに積極的に挑戦する学校づくりを進めるため、活力ある学校の組織づくりや学校独自の実践を充実するための環境整備を進めます。

成果指標

	指標の名称	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
指006	「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校	21	全校

小項目・関連事業

小項目① 活力ある学校の組織づくり

	施策・事業	区分	事業の概要
019	学校運営改善の推進	継続	校長のリーダーシップが発揮できる環境の検討、新たな運営改善方策への支援 ・市教委の学校訪問、管理職面談の実施

小項目② 教育課題の把握と学校独自の実践の推進

	施策・事業	区分	事業の概要
020	奨励プログラムの推進	継続	環境教育・人権教育・平和教育・国際理解教育・共生社会（手話等）への取組など、子どもたちに手本となる地域人材等の活用とあわせ奨励プログラムを推進
013	幼保小中連携の推進（再掲）	継続	幼保小中連携推進会議などにより、中学校区を単位とした幼稚園、保育所、小学校、中学校の円滑な接続を図る 【幼保小の連携】 ・連携・協力体制の促進、児童の状況把握など 【小中の連携】 ・中学校教員が小学校で授業を行う出前授業や、児童が中学校の授業を体験する体験学習などの促進 ・学習規律や家庭学習指導方法の円滑な接続 ・中学校での授業理解が円滑にできるよう、中学校進学前の春休みを利用した春休み帳の取組など
021	学校間の情報交換の促進	継続	石狩市教育推進会議や、石狩教育研修センター組合での研修、また、石狩市教育振興会、校長会、教頭会などへの支援により学校間の情報交換の促進を図る

中項目3 地域とともに歩む学校づくりの推進

目的

地域から信頼され、親しまれる「地域とともに歩む開かれた学校づくり」を進めるため積極的に情報提供を行い、保護者や地域の評価を踏まえ、学校の自己点検・自己評価を適切に実施します。また、積極的に地域住民の教育活動への参画を推進するなど、学校が主体的に取り組むための環境を整備するとともに、地域活動に積極的に関わっていく学校づくりを推進します。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 007	S A T *の年間活動延べ人数	人	644	↗
指 008	学校支援ボランティア活動延べ人数	人	632	↗

小項目・関連事業

小項目① 開かれた学校づくりの推進

	施策・事業	区分	事業の概要
022	学校評価*・情報提供の推進	継続	・地域との連携や地域の評価が適切・積極的に行われるよう、学校の活動状況などを積極的に発信する取組を推進 ・学校ホームページの更新の推進
023	新しい学校運営の推進	継続	保護者・地域住民などが参画した新しい学校運営の研究・推進

小項目② 教育活動への地域住民などの参画の支援

	施策・事業	区分	事業の概要
007	S A T * 事業（スポーツ支援 S A T を除く）（再掲）	継続	地域住民等の参画により、教科学習の指導補助を行い、個に応じた指導を充実
024	スポーツ支援 S A T * 事業	継続	スキーや水泳における外部指導者の活用支援
025	学校と地域の連携活動の推進	継続	開かれた学校づくりや学社融合を図るため、学校が地域との協働や連携を深める取組への支援
026	中学校部活動外部指導者の活用支援	継続	部活動外部指導者の活用による運動部・文化部活動の充実
027	学校支援ボランティアの活用支援	継続	学校支援地域本部*事業など、学校支援ボランティアの積極的な活用への支援

【大項目 4】	学校教育を推進する環境の充実
----------------	-----------------------

児童生徒が多く時間を過ごす学校の環境は、子どもの健全な成長にとって大きな影響を与えます。少子高齢化等の影響により、学校を取り巻く環境が大きく変化してきていると同時に、学校の安全安心の重要性がクローズアップされており、これらに対応する必要があります。そのような中、子どもたちが安心して楽しく学べるような良好な環境の中で学習することができるよう、学校教育にかかわる環境整備を進めます。

中項目 1	学校施設・設備の整備・充実
--------------	----------------------

目的

児童生徒が安全で、快適に学習活動を行う環境づくりを進めるため、中長期的な展望に立った学校施設を整備・充実します。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 009	小中学校の教育用コンピュータ 1 台当りの児童生徒数	人	4.6	3.6

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
028	学校施設・設備の整備	継続	学校施設・設備の計画的な改修による、老朽化の解消や安全対策など、良好な環境の整備
029	教材教具等設備・備品の整備	継続	学習指導要領*などを踏まえた教材教具設備や備品の計画的な整備
030	情報機器等の整備	継続	I C T*を活用した授業の充実や情報教育の促進、学校事務の効率化などのため、コンピュータ教室を中心に情報機器、ソフトウェア、LAN環境、教職員用コンピュータなど、情報機器等の更新・充実やI C T支援員の配置・活用
031	学校の適正な規模・配置等の検討	継続	地域とともに良好な教育環境づくりを進めるため、学校の適正規模・配置等の検討

中項目 2	安全な学校づくりを目指した環境の整備
--------------	---------------------------

目的

児童生徒が安心して学習活動を行う環境づくりを進めるため、情報化の進展など時代の要請を踏まえ、危機管理体制の充実などを図ります。

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
032	危機管理体制の整備	継続	・各学校の危機管理マニュアルや事業継続計画の整備、適切な運用と訓練の実施 ・アレルギー対応に関する指針整備と適切な運用
033	学校情報セキュリティマニュアルの運用	継続	学校情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施

中項目3 就学に関する経済的な支援の充実

目的

近年の経済状況を踏まえ、児童生徒が安心して学習活動を行う環境づくりを進めるため、児童生徒の保護者に対する経済的な支援をより一層を進めます。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 010	Ⓐ子育てに関し経済的に不安に思う市民の割合	%	71.6	↓

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
034	要保護・準要保護就学援助	継続	経済的理由により学用品費や給食費など、児童生徒の就学に必要な経費負担が困難な家庭に対し援助
035	奨学金	継続	経済的理由で高等学校等への修学が困難な生徒に対し、奨学金を支給
036	特別支援教育就学奨励	継続	特別支援学級*に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や給食費などを援助

中項目4 安全・安心な学校給食の充実

目的

環境保全等に配慮し食育の充実を図るとともに、安全・安心でおいしい給食を安定的に提供するため、学校給食センターの運営体制や施設の整備等を進めます。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 011	学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	%	41.8	45.0

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
037	給食センター施設整備	新規	安全・安心で効果・効率的な運営を図るとともに、食育を推進し、老朽化したセンターの施設整備等を推進する ・石狩市学校給食センター及び石狩市第2学校給食センターの機能を統合した新たな学校給食センターを建設し、(仮)食育センターを併設
038	給食環境の改善	継続	安全かつ、多様なメニューへ対応できるよう、食器具の充実等の推進
039	食物アレルギーへの対応	新規	学校関係者によるアレルギーに関する校内委員会との連携を推進
040	食育推進活動	拡充	管理栄養士*を配置し、安全・安心な学校給食の提供を図るとともに、(仮)食育センターを拠点に、市民の食に関する関心・理解の増進を図る
041	給食メニューの充実	継続	地産地消を推進する石狩デーやリクエストメニューなどを充実

II 思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育

【大項目1】 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

子どもたちを取り巻く社会環境の変化による、家庭・地域の教育力*の低下、道徳心、規範意識や社会性の低下などが懸念されています。

「確かな学力*」や「健やかな体」とあわせ、「豊かな心」を育むにあたり、その出発点となる家庭の役割の重要性を市民全体でしっかり理解し、市民ぐるみの取組が進められるよう、体制の整備を進めます。

学校においても「心」、「情操」、「豊かな感性」、「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、いじめや不登校など問題を抱える児童生徒に対し、一人ひとりを大切にした支援を行う体制を充実します。

また、人は、想像力をはたらかせることで、実際に体験していないものに対しても喜びや哀しみを感じることができですが、読書は、こうした感受性を育むうえで大きな役割を果たすものです。子どもが言葉を身につけ、感性を磨き、表現力を高めるために欠くことのできない読書活動を推進するため、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図ります。

中項目1 豊かな人間性を育む教育活動の推進

目的

子どもたちの「豊かな人間性」を育むため、学校における「心」、「情操」、「豊かな感性」、「コミュニケーション能力」を育む教育活動を推進するとともに、地域の豊かな人材や資源を生かし、生活体験、社会体験や自然体験などを通して、多様な体験活動の機会を提供します。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 012	情操教育プログラム参加者のうち、プログラムに感動した児童生徒の割合	%	94.3	↗
指 013	1年間に体験活動に参加した児童生徒の延べ人数	人	8,589	↗

小項目・関連事業

小項目① 「心の教育」の充実

	施策・事業	区分	事業の概要
020	奨励プログラムの推進（再掲）	継続	環境教育・人権教育・平和教育・国際理解教育・共生社会（手話等）への取組など、子どもたちに手本となる地域

		人材等の活用とあわせ奨励プログラムを推進
042	情操教育プログラムの推進	継続 小中学生を対象に、音楽朗読劇や幅広い音楽ジャンルの鑑賞、演奏体験等のプログラムを実施 ・「おしゃべランド」「The Music」「あい風コンサート」など
043	道徳教育の充実への支援	継続 ・道徳教育推進教師*等を対象とした研修機会の提供 ・道徳副読本の配布の検討
044	子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実	継続 絵画や音楽、俳句などに親しめる機会の充実 ・俳句のまちーいしかり、絵画コンクールへの参加奨励など
045	部活動（文化等）への支援の検討	新規 生徒が多様な部活動（文化等）へ取り組める環境づくりのため、全市的に検討

小項目② 体験活動の充実

	施策・事業	区分	事業の概要
046	沖縄県恩納村*交流事業	継続	中学校生徒が異なる生活や文化、習慣等を理解する機会として、恩納村中学校生徒との相互交流活動の推進
047	キャリア教育*の推進	継続	中学校における職業体験学習・小学校における職場見学や地域学習など、発達段階に応じたキャリア教育の推進
048	パートナーズクール	継続	市内の、規模や特色が異なる小学校間交流による様々な体験活動の推進
049	㊦放課後子ども総合プラン	新規	すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための方策を検討
050	㊦放課後子ども教室の充実	継続	専任児童指導員の配置や地域ボランティアの活用により、遊び、体験活動や学習活動を行うことで、放課後や週末に安全で安心な活動場所や居場所を提供し、児童の健全育成を図る
051	㊦子どもの体験活動	継続	身近な公園で主体的に子どもと一緒に遊ぶプレーリーダーを活用する等して、多様な体験活動や異学年異世代交流を図る
052	㊦体験や学習の機会の充実	継続	児童館等を活用して、思春期の子どもを対象に、芸術、科学、ものづくりなどの体験の機会を提供

中項目2 子どもの読書活動の推進

目的

子どもが本に接することができる環境の大切さを私たち大人も理解することが必要です。

市民が子どもの読書活動に対する意識を共有し、連携して取組を進めることができるよう、「石狩市子どもの読書活動推進計画*」に基づき、保護者や地域の人々と一体となって、子どもにとって最も身近な図書館である学校図書館を支援するとともに、子どもが本に親しむための機会の提供に努めるなど、子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくりを目指し、子どもの学びを支援します。

成果指標

指標の名称		単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 014	学校図書館図書標準達成校数	校	小 2 中 3	全校
指 015	「読書が好き」と回答した児童生徒の割合	%	小 73.7 中 74.1	小 78.7 中 79.1

小項目・関連事業

小項目① 子どもが本に親しむための機会の提供

施策・事業	区分	事業の概要
053 ブックスタート*	継続	10ヶ月児健診会場でブックスタート・バック無料配布と、そのフォローアップとして、1歳6ヶ月健診会場における読み聞かせの実施
054 おはなし会・ブックトーク*	継続	ボランティア等の協力を得ながら、おはなし会・ブックトークを実施
055 図書館利用ガイダンス	継続	石狩市民図書館（以下「市民図書館」という。）の利用方法や調べ方についてのガイダンスを実施
056 家読（うちどく）*	新規	第2のブックスタートとなるアプローチを検討し、家庭での読書活動を支援
057 調べる学習コンクール	新規	市民図書館や学校図書館の資料、市内の様々な資源などを活用し、児童自らが調べてまとめる体験を支援
058 子どもの自発的な活動の支援	継続	関係機関などと連携し、研修機会や情報提供などのほか、子どもが自発的に本や読書に親しめるような事業を実施

小項目② 学校図書館の活動の充実

施策・事業	区分	事業の概要
059 学校図書館の蔵書の充実	継続	学校図書標準を目安に各小中学校の実情に応じた蔵書の充実と廃棄
060 学校図書館の体制整備	継続	学校図書館等整備方針を基に学校司書*配置やオンライン化等を進め、中学校図書館の整備について検討を開始
061 ネットワークを活用した読書支援	新規	市民図書館に来ることのできない児童に対し、学校を介して市民図書館の蔵書を活用する方法を検討
062 学校司書の資質向上	拡充	研修により、学校司書の専門性を伸ばすとともに、学校の教育活動との連携を図る
063 ブックンボックス（巡回文庫）*	継続	朝読書、調べ学習などに活用できる資料の充実

中項目3 問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実

目的

家庭、学校、地域社会の要因などにより様々な問題を抱えている児童生徒やその保護

者への支援体制を整備し、学校の指導、相談体制を充実するとともに、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を果たし、一体となって取組を進めます。

成果指標

指標の名称		単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 016	いじめの認知件数	件	小 14 中 13	↘
指 017	不登校児童生徒数	人	小 8 中 71	↘

小項目・関連事業

施策・事業	区分	事業の概要
064 問題を抱える児童生徒とその保護者への支援の充実	継続	関係者が情報共有し、児童生徒やその保護者の抱える問題の早期発見と、チーム体制による相談・支援の充実 ・スクールカウンセラー*等で構成されるチーム体制による相談・支援の充実 ・いじめ通報ホットラインの設置 ・学校、石狩市教育支援センターが連携したネットパトロールの実施 ・青少年育成支援アドバイザー（少年指導担当）の設置 ・Q-U*検査の実施
065 不登校児童生徒への支援の充実	継続	教育支援教室「ふらっとくらぶ」を核とした不登校児童生徒の指導・支援及び家庭訪問等チーム支援の充実
066 (仮) 重大事案調査検討委員会の設置	新規	児童生徒やその保護者が抱える問題が重大な事案となった場合、第三者調査・検討を行う機関を設置
067 ㊦相談体制の専門性の強化	継続	こども相談センターに、児童福祉司有資格者の配置や、家庭児童相談員等に対して、親支援プログラム（CSP）の研修を受講することにより、相談体制の充実を図る
068 ㊦困難を抱える子ども・若者への支援	新規	ひきこもり・ニートなどの相談、社会的自立への推進を図る

【大項目2】 心身の健やかな成長を促す教育の推進

児童生徒自らが生涯を通じて健康で活動的な生活を送ることができる力を身につけるため、体力・運動能力の向上を図る取組を支援するとともに、健康や安全に関する知識と基本的な生活習慣を育む取組や、全ての市民が健康と食に関する理解を深める食育への取組を推進します。

また、核家族化や少子化を背景に、子育てへの不安の高まりが指摘されている中で、すべての教育の出発点である家庭で望ましい生活習慣を定着させられるような環境づくりを進めます。

【中項目1】 健康な身体を育む教育活動の推進

目的

運動する機会を増やすなど、体力・運動能力の向上を図る取組を推進するとともに、児童生徒はもとより、全ての市民が健康と食に関する理解を深める食育への取組を推進します。

また、子ども自身が自らを守ることができるよう、安全に必要な知識や危険予測能力・危険回避能力を身につけさせるとともに、非常災害時に安全かつ的確な行動をとることができるよう、学校・家庭・地域社会が連携した安全教育の充実に努めます。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 018	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」の総合得点の全国平均値を 50 とした場合の石狩市の小学校 5 年生、中学校 2 年生の値	—	小 5 男子 48.7 小 5 女子 47.1 中 2 男子 48.3 中 2 女子 44.8	50

小項目・関連事業

小項目① 体力・運動能力の向上

	施策・事業	区分	事業の概要
069	体力・運動能力に関する実態の把握等	継続	児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と結果分析を踏まえた対策の検討
070	学校教育活動での体育・健康指導の充実	継続	体育授業、運動部活動への外部指導者の活用支援
024	スポーツ支援 S A T * 事業 (再掲)	継続	スキーや水泳における外部指導者の活用支援
071	学校施設等を活用した運動の推進	継続	体育館や築山、運動具や学校遊具などを活用し、児童生徒が、自由・気軽に運動ができる環境を整備

小項目② 健康・安全教育の充実

	施策・事業	区分	事業の概要
072	薬物、喫煙防止等に関する指導	継続	薬物乱用防止教室*等による啓発や指導への支援

	の推進		
073	㊦ 性や感染症予防等に関する正しい知識の普及	継続	性の問題行動や性感染症の予防のため、命や性に関する正しい知識の普及・啓発プログラムを整備
074	CAPプログラムの奨励	継続	CAPプログラム(子どもに人権意識と暴力に対する具体的な知識や技術を伝える体験プログラム) 実施を推進
075	安全教育の充実の支援	継続	交通安全教育・防犯教育・防災教育の充実や、各校の定める学校安全計画*に基づいた取組への支援

小項目③ 食に関する指導の充実

	施策・事業	区分	事業の概要
040	食育推進活動(再掲)	拡充	管理栄養士*を配置し、安全・安心な学校給食の提供を図るとともに、(仮)食育センターを拠点に、市民の食に関する関心・理解の増進を図る
076	食に関する指導の充実	継続	大学等との連携や栄養教諭*等による食に関する指導の充実
041	給食メニューの充実(再掲)	継続	地産地消を推進する石狩デーやリクエストメニューなどを充実
077	㊦ 食育推進のための連携体制の充実	継続	関係機関と連携した食に関する体験活動の奨励等

中項目2 市民皆スポーツを目指した生涯スポーツの推進

目的

市民が生涯にわたって、健康で活力ある生活を送るため、子どものうちから日常生活の中で各種スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、環境整備を進めます。

成果指標

	指標の名称	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
指019	週1日以上、体育の授業以外で運動・スポーツをしている小学校5年生の割合	%	小5男子 91.6 小5女子 79.9	100

小項目・関連事業

小項目① 子どもたちのスポーツ活動の推進

	施策・事業	区分	事業の概要
078	㊦ 子どもたちのスポーツ活動の推進	継続	多種スポーツ体験や豊かな自然を活かした野外スポーツの体験機会を充実する他、スポーツ少年団活動を支援
079	㊦ 子どものための基礎体力向上の推進	新規	子どもの成長期において適切な指導の下でトレーニングし、ケガの予防や成長を妨げず運動を継続できるよう基礎体力の向上を図る取組を推進
080	スポーツイベント等の参加促進	継続	週休日や長期休業中などにおいて、地域で行われているス

		スポーツイベント、レクリエーションや友好都市*との交流などへの児童生徒の参加促進
	新規	生徒が多様な部活動(運動)へ取り組める環境づくりのため、全市的に検討
082	継続	小中学校への奨励・支援の推進 ・教育活動への取り入れ促進、用具の整備、外部指導者の派遣推進、友好都市*との交流支援など

小項目② 市民皆スポーツの推進

	施策・事業	区分	事業の概要
083	㊦学校施設等の開放	継続	市内に数多くあるスポーツ団体に対し活動場所の提供
084	スポーツまつりの支援	継続	全市的なイベント「石狩市民スポーツまつり」への支援

中項目3 家庭環境づくりの支援と望ましい生活習慣の定着の推進

目的

家庭において、子どもたちに望ましい生活習慣が定着するよう推進します。

また、親子の絆を深め、安心して、楽しく子育てを行うため、子育てに必要な知識や技術を身につけるとともに、身近な地域で行う学習、交流機会の提供や情報提供・相談体制を整備します

成果指標

	指標の名称	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
指020	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	%	小 0.9 中 1.5	0.0
指021	「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか」という設問に対して、2時間以上と回答した児童生徒の割合	%	小 38.1 中 46.0 ※	小 30.3 中 35.4

※平成26年度実績

小項目・関連事業

小項目① 楽しく子育てできる環境づくり

	施策・事業	区分	事業の概要
085	㊦地域子育て支援拠点事業の充実	継続	親子の交流の場や子育て情報の提供、子育て相談や子育て講座を実施することにより、育児不安の解消を図る
086	㊦子育てネットワークの充実	継続	NPO法人や子育て支援団体、行政等が協働し、地域ぐるみで子育て支援を進めるための情報共有やイベント企画の

		実施
--	--	----

小項目② 望ましい生活習慣定着の推進

	施策・事業	区分	事業の概要
087	あいさつ運動	新規	学校を核とし、家庭・地域・行政でのあいさつ運動の推進
009	望ましい生活習慣の定着 (再掲)	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい生活習慣が身に着くよう、児童生徒への指導と保護者への啓発 ・児童に対してあい風寺子屋教室*の拡充実施や、市内外の大学生等の協力による生徒に対して自主学習支援の実施などを通じた家庭学習の支援
088	家庭教育の支援	新規	地域で子育て家庭を見守り支援する環境づくりを推進するため、子育て家庭を主な対象とした学習機会を提供
089	メディアリテラシー*教育と情報モラル*教育の推進	継続	学校教育において、さまざまなメディアの特性を踏まえ適正に活用する能力を育むとともに、学校、家庭、地域、及び関係機関が連携して、SNS*やオンラインゲームなどの危険性と望ましい利用の仕方について、児童生徒や保護者等へ啓発

Ⅲ 地域で育ち・学び・生きる教育

【大項目 1】 次代を担う子どもたちの健やかな育ちの支援

核家族化や少子化などの社会変化や地域の結びつきの低下などを背景に、青少年をめぐる問題が深刻化しています。

このような中で、地域の大切な一員である青少年の健やかな成長のため、多様な活動の場や機会の充実を図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、我が国が批准した「児童の権利に関する条約*」を踏まえ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するための環境づくりを進めます。

中項目 1 子どもの権利の保障の推進

目的

子どもたちが、子どもの権利について理解し、相手にも権利があることを学ぶとともに、自分で考え判断し、自分の行動に責任を持ち、自立した社会性のある大人へと成長していけるように推進します。同時に、市民が子どもの権利を理解し、権利の侵害が起きない社会を目指していきます。

また、学校、教育関係団体や地域の事業等あらゆる場面で、子どもが自ら考える機会を充実させるなど、子どもにとって住み良いまちづくりを目指していきます。

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
074	CAPプログラムの奨励(再掲)	継続	CAPプログラム(子どもに人権意識と暴力に対する具体的な知識や技術を伝える体験プログラム)実施を推進
090	㊦子どもの権利の普及・啓発	継続	子どもの権利条約*の基本的考え方の普及、啓発に努める
091	㊦子どもへの情報配信	継続	様々な媒体を活用して、児童館の概要やイベント情報などを、児童生徒へ情報提供
092	㊦子どもによる企画・運営参加の検討	継続	中高生で組織するプロジェクトチームなどを中心に、子どものまちづくり参加に対する興味関心の向上を図る

中項目 2 地域で子どもを見守り・育てる環境づくりの推進

目的

地域で子どもを見守り・育てる環境づくりを進めるため、地域における主体的な青少年健全育成の取組への支援をするとともに、自主的に活動を行う青少年リーダーや指導者を育成するため、継続的なリーダーの養成機会を提供します。

また、家庭・地域・学校それぞれが持つ教育力の連携を図るための取組や、関係機関

が一体となって子どもたちの安全確保対策を進めることができる体制を充実します。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 022	メール配信サービス登録件数(不審者情報)	件	1,075	↗

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
093	㊦子どもリーダーの養成	継続	地域活動やまちづくりに参画するリーダーの養成を図る
094	㊦子ども会の育成	継続	石狩市子ども会育成連絡協議会の活動を支援し、子ども会活動の振興を図る
095	㊦子どもの健全育成の推進	継続	青少年健全育成協議会が主体的に実施する子どもの健全育成事業を支援
088	家庭教育の支援(再掲)	新規	地域で子育て家庭を見守り支援する環境づくりを推進するため、子育て家庭を主な対象とした学習機会を提供
027	学校支援ボランティアの活用支援(再掲)	継続	学校支援地域本部*事業など、学校支援ボランティアの積極的な活用への支援
096	子どもを見守るシステムの充実	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者や交通事故等から子どもを守るなど、通学路や地域において、学校・P T A・町内会を核とし、地域での子どもを見守る活動などの展開 ・㊦不審者等に関する情報をすばやく市民や関係機関へ配信し、情報共有を図り、犯罪等の未然防止に努める ・㊦パトロールをすることにより、子どもの安全・安心のみならず、犯罪の抑止のほか、地域の防犯意識の向上を図る
097	こども110番いしかりサポート事業*	継続	事故の未然防止と子どもたちの避難場所及び関係機関への早期通報を行う体制の充実

【大項目2】	地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実
---------------	-----------------------------

市民の生活様式の多様化に伴い、学習に対するニーズも多様化・複雑化・高度化が進んでいます。このような中、市民一人ひとりの学びへの意欲を喚起し、学習の方向性を見出し、互いに学び合う生涯学習を充実するため、人生各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、自らの主体的な学びを支援します。

また、学習を通じた地域社会の活性化を目指すため、地域の課題や市民の学習ニーズを的確に捉え、積極的な支援を行うとともに、自らの学習成果や能力を生かし、互いに学び合うことができる環境づくりを進めます。

中項目1	多様な学習機会の提供や主体的な学習活動の支援
-------------	-------------------------------

目的

市民一人ひとりの学習への関心を高め、市民の自主的、創造的な学習を支援するため、体系的な学習機会の提供や主体的な学習活動を支援します。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 023	いしかり市民カレッジの登録者数	人	186	200
指 024	「生涯学習活動（教養、趣味、芸術・文化活動など）を行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合	%	35.6	↗

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
098	いしかり市民カレッジの推進・支援	継続	市民団体やNPO法人、公的機関等と連携して「いしかり市民カレッジ」への支援により市民の主体的な活動を促進
099	公民館講座等の充実	拡充	生涯学習を推進するための内容とテーマ性を持った市主催講座の充実 (テーマ) ・高齢者の健康や生活の支援や地域の集いの場の創出 ・市内外の大学生等の協力による、生徒の自主学習支援を兼ねた石狩と若者をつなげる取組 ・地域で子育て家庭を見守り支援する環境づくりを推進するため、子育て家庭を主な対象とした学習機会を提供 など
100	まちづくり出前講座	継続	市職員による、市が推進する施策をテーマとした学習機会の提供
101	友好都市*等との交流	新規	子どもから大人まで、友好都市等との交流などによる互いに学びあう機会の創出

中項目2 社会教育を進める主体的な団体活動の支援**目的**

組織的、主体的な学習活動の充実を図るため、社会教育関係団体等を支援します。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 025	社会教育関係団体の登録数	団体	152	↗

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
102	社会教育関係団体等への総合的な支援	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・団体運営の助言、団体間の連携のコーディネート、活動の紹介・情報提供など ・団体の自立化の支援・活動拠点施設の整備 ・PTA連合会、石狩ユネスコ協会等への支援 ・石狩市教育委員会文化芸術支援制度による支援の促進

中項目3 学習活動を支援する環境の充実**目的**

市民の多様な学習や交流活動に応じるため、社会教育施設等の充実を図るとともに、施設間の連携を図ります。

また、市民の主体的、継続的な学習活動を支援するため、それぞれの目的に応じた情報提供、相談体制を充実するとともに、自らが学んだことや能力を地域に生かすための体制づくりを進めます。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 026	石狩市学び交流センター・公民館全館・カルチャーセンターの延べ利用者数	人	61,302	65,000

小項目・関連事業**小項目① 主体的な学習への情報提供**

	施策・事業	区分	事業の概要
103	生涯学習推進支援情報の提供	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・情報窓口の設置やホームページによる学習機会、団体、施設に関する情報の提供 ・社会教育施設等の連携による情報の提供

小項目② 社会教育の推進体制の充実

	施策・事業	区分	事業の概要
104	支援スタッフの充実等	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事★の計画的配置と職員の研修などによる社会教育にかかる人材育成、並びに生涯学習推進アドバイザーの配置 ・地域課題を解決するため、地域でのリーダーやボランティアをさまざまな機会で養成

小項目③ 社会教育施設の整備等

	施策・事業	区分	事業の概要
105	社会教育施設の整備等	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館、学び交流センター、創作の家等、既存施設の良好な環境を計画的に維持 ・市民図書館、資料館などの既存社会教育施設等との連携を図り、社会教育総合施設建設の検討

【大項目3】	学習の拠点としての図書館サービスの充実
---------------	----------------------------

図書館は、社会の発展を縁の下で支える施設です。子どもから高齢者まで多くの人々に開かれた施設である図書館は、情報が溢れかえっている現代社会においても、市民の人生を充実したものとするうえで、依然として重要な役割を担っています。

主体的に学び、活動しようとする人々の思いを受け止め、その実現を支援するため、生涯学習や地域文化の創造、郷土理解の重要な拠点として、市民図書館のサービスの充実を図ります。

【中項目1】	資料提供や情報発信を通じた生涯学習の支援
---------------	-----------------------------

目的

利用者が求める文献・情報を提供する機能を高め、また、所蔵資料の活用や他機関との連携を通じた情報発信を積極的に行うことにより、生涯学習活動を支援します。

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
106	情報提供機能の強化	継続	データベースを活用により、レファレンスサービス*の質を高めるとともに、相互貸借制度や国会図書館のデジタル資料閲覧サービス等により、所蔵していない情報の提供機能を強化
107	友好図書館交流*	新規	宮城県名取市図書館、石川県輪島市立図書館と資料交換、相互貸借やボランティア交流等を実施
108	情報の発信	継続	蔵書やインターネットの活用、レフェラルサービス*による他機関との連携により、地域情報ははじめとするさまざまな情報を発信

【中項目2】	市民の誰もが利用できるような環境の整備
---------------	----------------------------

目的

高齢者や目・耳などに障がいのある方、また、その他の理由で市民図書館に来館することが困難な方へのサービスの充実を図り、誰もが図書館のサービスを楽しむことができるように努めます。

成果指標

	指標の名称	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
指027	石狩市の人口に占める利用登録者の割合	%	20	25

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
109	来館が困難な方へのサービスの充実	継続	宅配サービスや返却等のサービスポイントの設置、出張貸出等により、来館が困難な方へのサービスを実施
110	分館でのサービス活性化	拡充	本館で行った事業の成果・記録を分館でも利用または実施

中項目3 サービスを支える基盤の整備

目的

市民とともに歩む図書館を目指し、運営に関する情報を積極的に公開するとともに、対話の場を増やし、市民との協働を進めます。また、施設の補修や情報機器等の更新を適切に行うことで利用しやすい環境を提供するとともに、専門的職員の配置や職員の資質の向上を図るなど、基本サービスの充実に不断に取り組みます。

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
111	運営状況の公表	継続	ホームページや図書館だより、要覧など、さまざまな媒体を活用し、図書館の運営状況を積極的に公表
112	市民協働による事業展開	拡充	市民やボランティア団体との協働により、市民とともに歩む図書館を目指した事業を展開 ・図書館まつり（協働で企画・運営） ・科学の祭典 in 石狩（実行委員会の支援）
113	施設の補修・機器の更新	継続	施設の補修・情報機器等の更新を適切に実施
114	職員の資質向上	継続	継続的な職員の研修によるサービス・事業の質的向上
115	住民調査の実施	新規	住民調査（アンケート）を行い、図書館サービスの改善を検討・実施

中項目4 利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築

目的

魅力的な蔵書を構築して利用者の多様なニーズに応えるとともに、インターネット環境の活用を通じて、調べものに役立つ環境を整えます。

成果指標

	指標の名称	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
指028	市民図書館（本館）の入館者数	人	261,324	300,000

指 029	当該年度に受け入れた寄贈資料点数	点	4,097	5,000
指 030	地域行政資料の点数	点	27,625	35,000

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
116	魅力的な蔵書・情報源の構築	継続	毎年一定程度の新鮮な資料(雑誌・新聞を含む)を購入し、魅力的な蔵書を構築
117	寄贈図書を活用	新規	寄贈図書やスポンサー雑誌等による蔵書の充実
118	地域行政資料の充実	拡充	特に石狩に関して、あらゆる形態の資料収集を行うとともに、整備・活用を強化
119	インターネットによる調査研究環境の充実	継続	利用者が持ち込んだコンピュータ等を活用し、インターネットで調査研究できる環境を整備

【大項目 4】 石狩文化の活用による自主的・主体的活動の支援

心の豊かさを求める時代において、市民がともに感動し、交流を図りながら、生活にう
るおいや生きがいを見出すことが求められています。

質の高い、個性的な文化の創造を図るため、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援
を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指
した環境づくりを進めます。

中項目 1 芸術文化に親しむ機会や交流の場の充実**目 的**

市民の芸術文化活動への関心を高め、豊かな感性を育むため、芸術文化に身近に接す
る機会を提供するとともに、芸術文化活動を通じた市民の交流を広げます。

成果指標

	指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 031	市民文化祭の入場者延べ人数	人	5,838	6,000

小項目・関連事業

	施策・事業	区分	事業の概要
120	市民文化祭開催の支援	継続	実行委員会の主体的な運営による市民文化祭への支援
121	俳句のまちーいしかり事業	継続	「俳句コンクール」の実施による俳句を通じた芸術文化の 振興
122	ロビーコンサート・ロビー展	継続	市役所ロビーや市内の身近な場で開催する芸術文化の発 表、鑑賞機会の提供
042	情操教育プログラムの推進 (再掲)	継続	小中学生を対象に、音楽朗読劇や幅広い音楽ジャンルの鑑 賞、演奏体験等のプログラムを実施 ・「おしゃべランド」「The Music」「あい風コンサート」 など
044	子どもたちが文化芸術に触れる 機会の充実(再掲)	継続	絵画や音楽、俳句などに親しめる機会の充実 ・俳句のまちーいしかり、絵画コンクールへの参加奨励 など

中項目 2 市民の主体的な芸術文化活動の支援**目 的**

主体的な芸術文化活動や文化振興、地域文化の創造・発信などの取組に支援します。

成果指標

指標の名称	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
指 032 石狩市文化協会の主催・共催事業数	回	8	9

小項目・関連事業

施策・事業	区分	事業の概要
123 芸術文化振興の奨励	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的、主体的な芸術文化活動に対する支援 ・石狩市教育委員会文化芸術支援制度による支援の促進
124 芸術文化団体への支援	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市の文化振興と、市民の文化活動の活性化を目的とする「石狩市文化協会」への支援や、芸術文化の拠点として、地域文化の創造や発信を目的とする「NPO法人アートウォーム」などへの支援

【大項目5】 ふるさを学び伝える取組の充実

ふるさを学び伝える取組の充実

目的

郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護、保存し、その活用を図るとともに、ふるさを学ぶ機会や資料の充実を図ります。

成果指標

	指標の名称	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
指033	資料館全館の延べ入館者数	人	6,546	7,000

小項目・関連事業

小項目① 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

	施策・事業	区分	事業の概要
125	市指定文化財の整備・活用	継続	・「旧長野商店*」等の活用 ・ニシン文化の発信とあわせ「はまます郷土資料館」（「旧白鳥番屋*」）の整備・活用
126	石狩紅葉山49号遺跡*の整備・活用	継続	・出土品の保護、保存及び出土遺物を活用した学習機会の提供や土器づくり体験事業の実施
127	史跡*名勝*の整備・活用	継続	史跡「ハママシケ陣屋*」名勝「黄金山*」の看板・資料等の整備等
128	市指定文化財候補調査	継続	市指定文化財にふさわしい物件等の調査
129	文化財資料、自然誌標本の収集・保護・活用	継続	市内に存在する文化財資料、自然誌標本の収集、整理、データベース化による保存と成果の公開、情報提供

小項目② 文化財保護に関する活動の支援

	施策・事業	区分	事業の概要
130	石狩市郷土研究会への支援	継続	石狩の歴史、自然、文化の調査、保護、情報発信を行う研究会への支援
123	芸術文化振興の奨励（再掲）	継続	・市民の自主的、主体的な芸術文化活動に対する支援 ・石狩市教育委員会文化芸術支援制度による支援の促進

小項目③ ふるさを学ぶ機会の充実

	施策・事業	区分	事業の概要
098	いしかり市民カレッジの推進・支援（再掲）	継続	市民団体やNPO法人、公的機関等と連携して「いしかり市民カレッジ」への支援により市民の主体的な活動を促進
131	子どものふるさと学習機会の支援	継続	・学校においてふるさを学習できる講座の提供 ・地域の学習素材や学習機会の提供
132	資料館での学習機会の提供	継続	「いしかり砂丘の風資料館」「厚田資料室」「はまます郷土資料館」における学習機会の提供

		<ul style="list-style-type: none"> ・石狩川河口地域の核としての資料館と周辺施設との有機的な連携による運営、市民との協働による展示の企画・資料収集・調査・研究・特別展示・企画展示・体験型学習機会や博物館講座の提供 ・地域に関する資料収集や展示の実施
133	資料館体制の検討	継続 社会教育総合施設建設の検討と並行し、資料館施設のリニューアルや市全体の資料館の再編を含めた文化財資料の保存・展示を図る

小項目④ ふるさとを学ぶ資料の整備

	施策・事業	区分	事業の概要
134	地域誌★情報の発信	継続	地域誌資料の公開と「資料館研究紀要」「いしかり博物誌」や市民で構成する編集スタッフによる「石狩ファイル」の公開
135	鮭文化の発信	新規	鮭にまつわる文化を集成した「(仮) 鮭の博物誌」を刊行し、鮭のまち石狩の文化を発信

学校内外の安全・安心の確保（関係施策項目の再掲）

子どもたちが、勉強や運動、遊びなどに意欲を持って取り組み、将来にわたり心身ともに健全に育つためには、学校や地域、家庭において、安全・安心な環境、居場所の確保や指導・相談体制の充実が重要であることから、各関係施策項目を通じて取組を進めます。

小項目・関連事業（関係施策項目の再掲）

	施策・事業	区分	事業の概要
028	学校施設・設備の整備	継続	学校施設・設備の計画的な改修による、老朽化の解消や安全対策など、良好な環境の整備
037	給食センター施設整備	新規	安全・安心で効果・効率的な運営を図るとともに、食育を推進し、老朽化したセンターの施設整備等を推進する ・石狩市学校給食センター及び石狩市第2学校給食センターの機能を統合した新たな学校給食センターを建設し、(仮)食育センターを併設
038	給食環境の改善	継続	安全かつ、多様なメニューへ対応できるよう、食器具の充実等の推進
032	危機管理体制の整備	継続	・各学校の危機管理マニュアルや事業継続計画の整備、適切な運用と訓練の実施 ・アレルギー対応に関する指針整備と適切な運用
033	学校情報セキュリティマニュアルの運用	継続	学校情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施
039	食物アレルギーへの対応	新規	学校関係者によるアレルギーに関する校内委員会との連携を推進
090	㊦子どもの権利の普及・啓発	継続	子どもの権利条約*の基本的考え方の普及、啓発に努める
074	CAPプログラムの奨励	継続	CAPプログラム(子どもに人権意識と暴力に対する具体的な知識や技術を伝える体験プログラム)実施を推進
049	㊦放課後子ども総合プラン	新規	すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための方策を検討
075	安全教育の充実の支援	継続	交通安全教育・防犯教育・防災教育の充実や、各校の定める学校安全計画*に基づいた取組への支援
089	メディアリテラシー*教育と情報モラル*教育の推進	継続	学校教育において、さまざまなメディアの特性を踏まえ適正に活用する能力を育むとともに、学校、家庭、地域、及び関係機関が連携して、SNS*やオンラインゲームなどの危険性と望ましい利用の仕方について、児童生徒や保護者等へ啓発
064	問題を抱える児童生徒とその保護者への支援の充実	継続	関係者が情報共有し、児童生徒やその保護者の抱える問題の早期発見と、チーム体制による相談・支援の充実 ・スクールカウンセラー*等で構成されるチーム体制による相談・支援の充実 ・いじめ通報ホットラインの設置

		<ul style="list-style-type: none"> ・学校、石狩市教育支援センターが連携したネットパトロールの実施 ・青少年育成支援アドバイザー（少年指導担当）の設置 ・Q-U*検査の実施
072	薬物、喫煙防止等に関する指導の推進	継続 薬物乱用防止教室*等による啓発や指導への支援
073	㊦性や感染症予防等に関する正しい知識の普及	継続 性の問題行動や性感染症の予防のため、命や性に関する正しい知識の普及・啓発プログラムを整備
043	道徳教育の充実への支援	継続 ・道徳教育推進教師*等を対象とした研修機会の提供 ・道徳副読本の配布の検討
009	望ましい生活習慣の定着	拡充 ・望ましい生活習慣が身に着くよう、児童生徒への指導と保護者への啓発 ・児童に対してあい風寺子屋教室*の拡充実施や、市内外の大学生等の協力による生徒に対して自主学習支援の実施などを通じた家庭学習の支援
040	食育推進活動	拡充 管理栄養士*を配置し、安全・安心な学校給食の提供を図るとともに、(仮)食育センターを拠点に、市民の食に関する関心・理解の増進を図る
076	食に関する指導の充実	継続 大学等との連携や栄養教諭*等による食に関する指導の充実
095	㊦子どもの健全育成の推進	継続 青少年健全育成協議会が主体的に実施する子どもの健全育成事業を支援
027	学校支援ボランティアの活用支援	継続 学校支援地域本部*事業など、学校支援ボランティアの積極的な活用への支援
096	子どもを見守るシステムの充実	継続 ・不審者や交通事故等から子どもを守るなど、通学路や地域において、学校・PTA・町内会を核とし、地域での子どもを見守る活動などの展開 ・㊦不審者等に関する情報をすばやく市民や関係機関へ配信し、情報共有を図り、犯罪等の未然防止に努める ・㊦パトロールをすることにより、子どもの安全・安心のみならず、犯罪の抑止のほか、地域の防犯意識の向上を図る
097	こども110番いしかりサポート事業*	継続 事故の未然防止と子どもたちの避難場所及び関係機関への早期通報を行う体制の充実

教育行政推進に向けた体制づくり

着実な教育プランの推進に向けた体制を整備し、開かれた教育行政を展開します。

中項目 教育委員会活動の活性化

目的

本市の教育をより一層充実・発展させていくためには、学校・家庭・地域・行政のそれぞれが、教育に果たす役割や責任を自覚し、相互に協力・連携・支援しながら、市民が一丸となって教育に取り組んでいくことが大切です。

そのために、教育委員会は、市民の意見や要望等をしっかりと把握して、施策に適切に反映させるとともに、様々な情報を広く提供しながら、開かれた教育行政を進めていきます。

これまでも委員の意見交換がより活発化するための工夫や、校長会等との意見交流などを進めてきましたが、地域の実情に応じた教育行政をより一層推進できるように、その体制を充実するとともに、活動の活性化に向け、取組を進めます。

小項目・関連事業

小項目① 市民との協働により開かれた教育行政を推進

	施策・事業	区分	事業の概要
087	あいさつ運動（再掲）	新規	学校を核とし、家庭・地域・行政でのあいさつ運動の推進
136	広報・広聴活動の推進	継続	教育施策の効果や課題等について十分な説明責任を果たし、幅広く様々な市民の意見や要望を的確に把握し、適切に教育施策に反映するため、教育委員会の活動に関する情報を積極的に発信
137	教育委員会活動の点検・評価の実施	継続	学識経験者の知見を活用した点検・評価の実施と、施策への反映

小項目② 教育委員活動の充実

	施策・事業	区分	事業の概要
138	教育委員会会議の充実	継続	重要な政策課題等について、スピード感を持ち議論ができ、委員自らが提案・協議を行える環境の充実
139	教育委員研修の充実	継続	教育委員としての資質向上を図るため、研修機会の充実
140	関係機関との情報共有	継続	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員が地域課題を的確に把握するため、教育関係機関・団体との意見交流などによる情報の共有 市長の設ける総合教育会議*における情報の共有

第3編 資料編

■用語解説

■各種データ

- 資料1 石狩市の将来人口推計人口
- 資料2 石狩市の児童生徒数の推移
- 資料3 学力等の状況
 - 3-1 全国学力・学習状況調査における全道と石狩市の平均正答率の比較
 - 3-2 平日の学習時間
 - 3-3 家での宿題
 - 3-4 平日の読書時間
- 資料4 学力向上に向けた取組
 - 4-1 習熟度別指導
 - 4-2 ティームティーチング
 - 4-3 学習規律
 - 4-4 学習方法
 - 4-5 補充学習（放課後・長期休業）
- 資料5 英語教育
 - 5-1 母語人口
 - 5-2 日本人が国際交渉をするのに必要な英語力
 - 5-3 英語についての将来の意識
- 資料6 教育のICT
 - 6-1 客観テストの結果
 - 6-2 校務の情報化の必要性
- 資料7 放課後児童クラブ
 - 7-1 何年生になるまで、放課後児童クラブを利用したいか
 - 7-2 放課後児童クラブについてどのような形態を希望するか
- 資料8 運動の状況や運動習慣
 - 8-1 運動部等への所属
 - 8-2 運動頻度
 - 8-3 運動嗜好
 - 8-4 運動習慣を確立する具体的手立て
- 資料9 子どもたちの生活習慣
 - 9-1 朝食
 - 9-2 テレビ・ビデオ・DVD
 - 9-3 テレビゲーム
- 資料10 子どもたちの規範意識や問題行動等
 - 10-1 自尊感情
 - 10-2 規範意識
 - 10-3 規範意識（いじめ）
 - 10-4 いじめ認知件数の推移
 - 10-5 市内不登校児童生徒数及び学校復帰数
- 資料11 子どもたちの家庭や地域での人間関係・コミュニケーション
 - 11-1 家庭でのコミュニケーション
 - 11-2 地域行事への参加
 - 11-3 地域や社会への関心
- 資料12 特別支援教育
 - 12-1 特別支援教育の指導上の工夫
 - 12-2 石狩市特別支援学級在籍数推移
- 資料13 学校運営と地域
 - 13-1 学校支援ボランティアへの参加
 - 13-2 学校支援ボランティアの教育効果
 - 13-3 教職員の地域活動参加
- 資料14 家庭・地域の教育力について
 - 14-1 家庭の教育力
 - 14-2 教育に関して情報を得る方法
 - 14-3 地域の教育力
- 資料15 経済的不安感と就学援助
 - 15-1 子育てに関する経済的不安
 - 15-2 石狩市の就学援助の推移
 - 15-3 母親の就労状況
 - 15-4 経済的な面以外に不安に思うこと
- 資料16 児童生徒数・学級数
- 資料17 学校の耐震化及び耐震診断結果
- 資料18 生涯学習の状況
 - 18-1 生涯学習の実施状況
 - 18-2 知識等の活用状況
 - 18-3 知識等の活用の意向
 - 18-4 地域等における指導等への参加希望
 - 18-5 生涯学習の振興方策
 - 18-6 自ら学習活動を行っている割合
 - 18-7 社会教育施設の利用者数
- 資料19 市民図書館の状況
 - 19-1 市民図書館の現状
 - 19-2 市民の利用状況
- 資料20 芸術文化・文化財
 - 20-1 市民文化祭入場者数
 - 20-2 情操教育プログラムに感動した児童生徒の割合
 - 20-3 市内3資料館の延べ入館者数
 - 20-4 市内の文化財等一覧
- 資料21 市民のスポーツの状況
- 資料22 石狩市教育委員会所管施設等

■用語解説

あ 行

あい風寺子屋教室 (P17, 33, 47) 学校支援地域本部事業（学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることを目的として、地域の方々を中心に学校支援ボランティアにより学校を支援する事業）の一環として、放課後の児童の居場所づくりや学習支援、体験活動の場を提供する事業

I C T (P5, 8, 17, 23) Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のこと。

預かり保育 (P18) 幼稚園教育要領に位置づけられる、地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に行う教育活動のことで、通常の教育課程に係る教育時間の前後や長期休業期間中などに、従来からも幼稚園が行ってきた活動である。近年になって、女性の社会進出の拡大への対応として、職業等は持っているが子どもは幼稚園に通わせたいという保護者に対する支援策としても行われるようになった。

生きる力 (P3, 4, 7, 10, 11, 16, 17) 「生きる力」は知・徳・体のバランスのとれた力である。平成 8 年に中央教育審議会が「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」という諮問に対する第 1 次答申の中で、述べたことから、教育の新たな目的の一つとして上げられるようになり、その後の学習指導要領の改訂時に総合的な学習の時間が創設された。平成 14 年以降実施の学習指導要領では、ゆとりの中での特色のある教育によって生きる力をはぐくむという方針であり、平成 23 年以降実施の学習指導要領では、ゆとりでも詰め込みでもなく、生きる力をよりいっそうはぐくむという方針である。

石狩市子どもの読書活動推進計画 (P27) 子どもの読書活動の推進を図るため、市民図書館、学校図書館その他関連施設が持つ資料や機能を最大限に生かし、相互に協力しながら、すべての子どもがあらゆる機会と場において、本に興味、関心を持ち、読書活動を行うことができるよう、平成 17 年に第 I 期計画を策定、以降プランと歩調を合わせつつ現在に至る。

石狩紅葉山 49 号遺跡 (P44) 日本最古の縄文時代（約 4 千年前）のサケの捕獲遺構が発見された遺跡。平成 7 年から平成 15 年までの発掘調査で、約 9 万点の遺物が出土している。その中には、大型の木製容器、漆器、タモ、石斧の柄多量の杭などが含まれている。サケを止めるブドウツルで編んだ柵は、初めて発見されたものである。

インクルーシブ教育システム (P7) 障害者の権利に関する条約に基づき、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に教育を受けることを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供でき

る、多様で柔軟な仕組みを整備すること。

家読 (うちどく) (P28) 「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味し、「朝読」（朝の読書の略）の家庭版として考えられた。家族で本を読んでコミュニケーションし、「家族の絆づくり」をすることを目的としている。

栄養教諭 (P31, 47) 学校教育法第 37 条の規定により、児童生徒の栄養の指導をつかさどることを職務としており、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する教育職員

S N S (P6, 33, 46) ソーシャル・ネットワークング・サービスの略。「人同士のつながり」を電子化するサービス。自己情報のコントロールや人との出会といった目的を掲げ、さまざまな企業がサービスを行っている。

恩納村 (P27) 沖縄本島中部に位置し、両市村ともに国体のソフトボール競技が開催されたことをきっかけとして、平成 2 年度から中学生の相互交流が行われている。平成 25 年 10 月に友好都市協定、災害時等相互応援協定を締結

か 行

学習指導要領 (P3, 16, 23) 法令に基づいて国が定めた教育課程の基準で、各教科・科目、特別活動などの目標、内容、内容の取扱い等を定めたもの。

学校安全計画 (P31, 46) 学校安全保健法に基づき、学校において児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について策定する計画

学校支援地域本部 (P8, 22, 35, 47) 地域住民の学習支援や登下校の安全確保などの学校支援活動を通じて、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るなど、地域全体で学校教育活動を支援する体制

学校司書 (P28) 学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員

学校評価 (P3, 16, 22) 平成 19 年に改正された学校教育法において、学校は、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図ることにより教育水準の向上に努めること、保護者等との連携協力を推進するため、学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することが定められた。

管理栄養士 (P25, 31, 47) 栄養指導の為の企画や傷病者に対する療養の為に必要な栄養の指導、大規模給食施設における管理業務や労務管理を行うことができる国家資格

Q-U (P29, 47) 学級分析のツール。学校生活意欲と学級満足度の 2 つの尺度で構成され、学級経営、問題行動等の予防と対策にも有効な資料が得られる。

教育課程 (P16) 学校教育の目的や目標を達成するため、幼児児童生徒の心身の発達に応じ、教育の内容を授業時数との関連において総合的に組

織した学校の教育計画

教育三法 (P1, 3) 学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、及び、教育職員免許法及び教育公務員特例法

キャリア教育 (P27) 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと）を促す教育

旧白鳥番屋 (P44) ある明治 32 年建築のニシン番屋。典型的なニシン番屋建築の様式を持ち、昭和 46 年に修理復元され、はまます郷土資料館として活用されている。

旧長野商店 (P44) 明治時代の商家建築で、店舗は明治 27 年、石倉はさらに古く、現存する同様の建築物では、道内屈指の古さを誇る。平成 19 年に砂丘の風資料館横に移築

黄金山 (P44) 浜益区にある山。浜益富士とも呼ばれる富士山に似た景観と、アイヌのユーカラの舞台と言われ、様々な伝承を持つ点が評価されている。

子どもの権利条約 (P34, 46) 参照 児童の権利に関する条約

こども 110 番いしかりサポート事業 (P35, 47)

子どもを犯罪等から守るための民間協力の事業所、民家等で、営業時や在宅時に子どもが助けを求めてきた時に、一時的な保護と警察等への通報を行う事業

個別の教育支援計画 (P7, 19) 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下に、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりについて策定した支援計画

個別の指導計画 (P19) 子どもたち一人ひとりの実態に応じて、指導目標・内容・方法を明確にし、きめ細かく適切に指導するため学校等が作成する計画

さ 行

CRIT 標準学力検査 (P16) 教育目標への到達状況を把握する目的の学力検査で、目的基準準拠検査として標準化されている。学習指導要領に示された基礎・基本的な内容を中心として到達状況を適正に把握できる、観点別学習状況の評価、総合評価の求め方に最も合理的な手法が採用されているなどの特徴があるとされている。

史跡 (P44) 貝塚や古墳、城跡その他の遺跡で、歴史上又は学術上価値の高いもの。(文化財保護法)

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (P6) 暴力行為、いじめ、不登校等について、全国の状況を調査・分析し、実態把握を行うことにより、未然防止、早期発見・早期対応に繋げていくため、国が毎年度実施する調査

児童の権利に関する条約 (通称：子どもの権利条約) (P34) 世界中の子どもの基本的人権の尊重を目的として、1989 年に国連総会において全会一致で採択。条約では、生きる権利、育つ権利、参加する権利などの子どもの権利について定めている。日本は、1990 年 9 月 21 日に条約に署名し、1994 年 4 月 22 日に批准を行い、1994 年 5 月 22 日から発効している。

社会教育主事 (P38) 社会教育活動を行う人に対して、専門的な指導・助言を行う専門的教育職員。社会教育法に規定されている。

習熟の程度に応じた指導 (P5) 教科により児童生徒の習熟の程度に差が生じやすいことを考慮して、それぞれの児童生徒の習熟の程度に応じて、補充的な学習や発展的な学習などを取り入れて行うきめ細かな指導のこと。

小 1 プロブレム (P20) 小学校に入学したばかりの 1 年生が、(1)集団行動がとれない(2)授業中に座ってられない(3)先生の話听不懂、などと学校生活になじめない状態の通称。(進学に際し、大きな環境の変化に適応できず、問題行動等を引き起こしやすい状況にあることは、中 1 ギャップ、高 1 クライシスなど、学齢によりにさまざまな状況がある。)

情報モラル (P33, 46) プライバシーの保護、著作権に対する正しい認識、コンピュータセキュリティ(事故や犯罪等に対する情報の保護・保全)の必要性に対する理解、情報の受発信におけるエチケットの遵守など、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度

SAT (スクール・アシスタント・ティーチャー) (P5, 8, 17, 21, 22, 30) 児童生徒一人ひとりに応じた指導を行うため、市内小中学校の授業の補助を行い、子どもの学習を助ける地元大学生や教員経験者などのボランティア指導者

スクールカウンセラー (P6, 29, 46) 学校において、児童生徒のいじめや不登校、生活上の悩みなどの相談に応じ、臨床心理に関する専門的な知識や技術を用いて指導・助言を行う専門家

全国学力・学習状況調査 (P4) 全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、改善を図ることを目的として国が平成 19 年度から実施している調査

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (P5, 30) 子どもの体力が低下している状況にかんがみ、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てることを目的として、国が平成 20 年度から実施している調査

総合教育会議 (P48) 地方教育行政の組織及び運営に目する法律の一部改正(平成 27 年 4 月 1 日施行)に伴い、地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、

その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされ、その大綱の策定に関する協議や重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置などについて構成員の事務の調整を行うため、地方公共団体の長が主宰する会議

た 行

耐震化 (P8) 昭和 56 年 6 月の建築基準法改正後の耐震基準を満たしている学校校舎等か、それ以前に建築された学校校舎等で、第二次診断等により算定した値が一定以上の場合を「耐震性がある建物」として扱う。

確かな学力 (P4, 5, 12, 16, 26) 「知識」や「技能」のほか、「学ぶ意欲」や、「自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」等を含めた「学力」のこと。平成 15 年 12 月 26 日に「学習指導要領」が一部改正され盛り込まれた。

地域誌 (P45) 特定の地域における自然、歴史、文化をまとめた呼称。「誌」は書物ではなく、事象や事物の様子、ありさまを意味する。

地域資源 (P1) 自然資源のほか、特定の地域に存在する特徴的なものを資源として活用可能な物と捉え、人的・人文的な資源をも含む広義の総称

地域の教育力 (P8, 16, 26) 次の①から③を包含。

①異年齢の交流による地域行事やあいさつ運動など、地域コミュニティや地域のネットワークを基盤として連帯感や社会規範を維持・醸成する力。②子どもたちの学習活動や体験活動のための「人材・施設・自然」などの教育資源。③地域の課題を住民自ら解決し、地域としての価値を創造する力

T T (ティーム・ティーチング) (P5, 17) 授業等において、2人以上の教職員などが連携・協力して行う指導方法

中 1 ギャップ (P20) 中学校 1 年生が、小学校から中学校への進学に際し、大きな環境の変化に適応できず、問題行動等を引き起こしやすい状況にあることの通称

超高齢化 (P1) 高齢化率 (65 歳以上人口 (高齢者人口) の総人口に占める割合) が 21%を超えていること。

通級 (P7) 通常の学級に在籍しながら個別的な特別支援教育を受けること。

道徳教育推進教師 (P27, 47) 校長の方針の下に、各学校における道徳教育の推進を中心となって担う教師。全ての小中学校に位置付いている。

特別支援学級 (P7, 8, 19, 24) 学校教育法の一部改正 (平成 19 年 4 月 1 日施行) により、従前の「特殊学級」の名称が「特別支援学級」に変更された。

な 行

認定こども園 (P17) 幼稚園・保育所等のうち、就学前の幼児教育・保育を提供する機能及び地域における子育て支援を行う機能を備える施設

は 行

ハマシケ陣屋 (P44) 浜益区にある幕末期の史跡。幕府に蝦夷地警備を命じられた荘内藩が築いた施設

非構造部材 (P8) 建物の構造体以外の天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、器具等

ブックスタート (P28) 図書館司書やボランティア、保健師などがそれぞれの立場から、赤ちゃんと絵本を介して気持ちを通わす時間の楽しさと大切さを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・バックを無料で手渡すもの。すべての家庭において、本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの時間を持つことができるよう、支援することを目的としている。

ブックトーク (P28) 図書館司書などが、テーマを決めてあらかじめ準備しておいた本を順序だてて紹介すること。紹介された本の中から、興味を抱いたものを手にとってみることで、様々な本と出会うことができる。子どもを対象にしたものだけでなく、大人を対象にしたものもある。

ブックンボックス (巡回文庫) (P28) 石狩市民図書館が行う、市内の小中学校への本の団体貸出

ま 行

メディアリテラシー (P5, 33, 46) 情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力のこと。

名勝 (P44) 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で、芸術上又は鑑賞上価値の高いもの。(文化財保護法)

や 行

薬物乱用防止教室 (P30, 47) 警察関係者や麻薬取締官・員 O B、医師、薬剤師、薬務行政の担当者などの外部の専門家を講師として、学校において薬物乱用防止教育の一環として開催される講演会等

友好都市 (P32, 36) 石狩市と国内都市の提携。石川県輪島市 (平成 25 年 8 月 27 日提携)、沖縄県恩納村 (平成 25 年 10 月 21 日提携)

友好図書館交流 (P39) 石狩市民図書館と宮城県名取市の名取市図書館、及び、石狩市民図書館と石川県輪島市の輪島市立図書館が平成 25 年 10 月 27 日提携

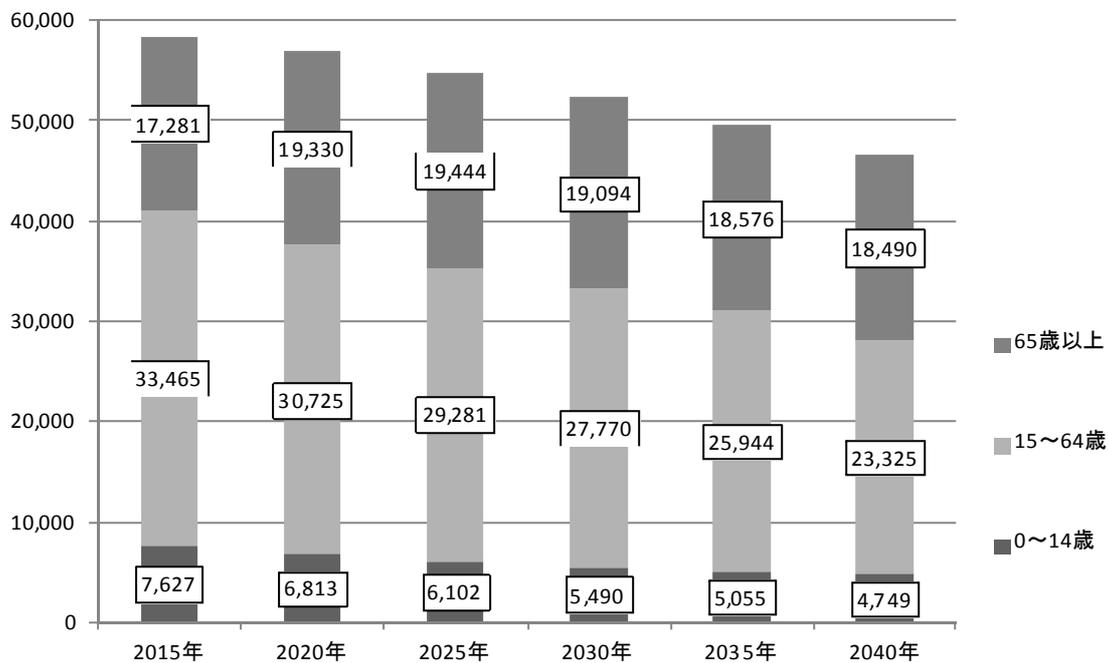
ら 行

レファレンスサービス (P10, 39) 利用者から質問・相談を受けて、調査・研究のために必要な資料の紹介や、資料を探すための手助けをするサービス

レフェラルサービス (P39) 利用者が必要とする情報の情報源となりうる人もしくは機関、主として他の図書館や博物館、研究機関、専門家への紹介などを行なうこと。

■各種データ

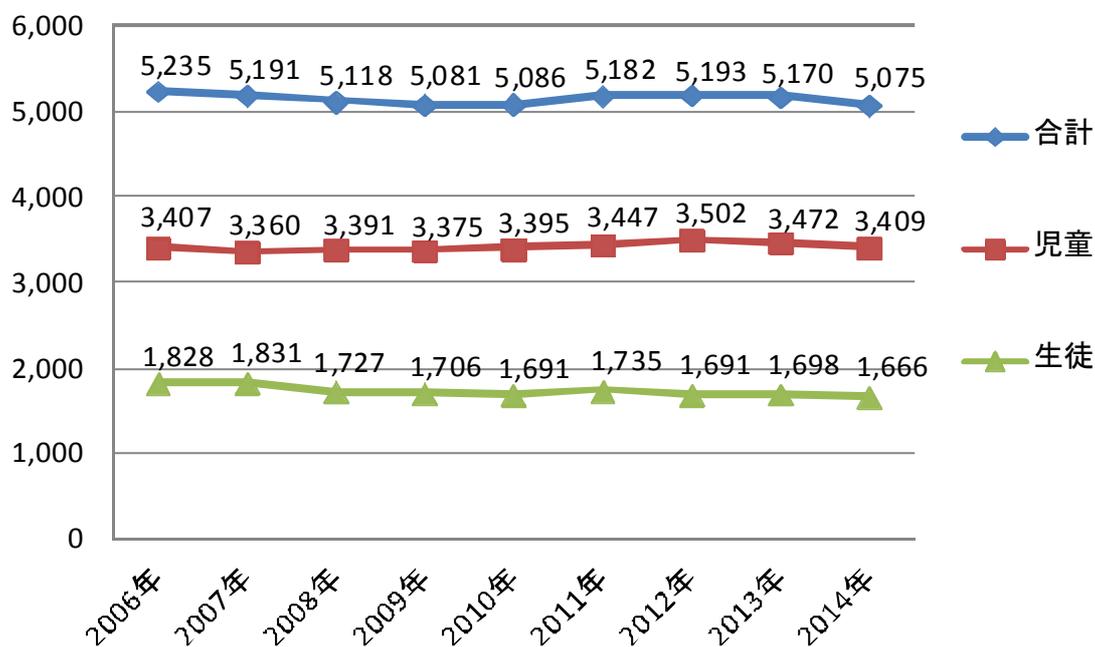
□資料1 石狩市の将来人口推計人口（単位：人）



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数(人)	58,373	56,868	54,827	52,354	49,575	46,564
年齢別割合(0～14歳:%)	13.1	12.0	11.1	10.5	10.2	10.2
年齢別割合(15～64歳:%)	57.3	54.0	53.4	53.0	52.3	50.1
年齢別割合(65歳以上:%)	29.6	34.0	35.5	36.5	37.5	39.7

出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）

□資料2 石狩市の児童生徒数の推移（単位：人）



エリア毎 児童数・生徒数の内訳

		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
児童	旧石狩	3,224	3,191	3,230	3,222	3,250	3,311	3,365	3,344	3,297
	厚田区	112	102	95	89	83	78	81	78	68
	浜益区	71	67	66	64	62	58	56	50	44
生徒	旧石狩	1,728	1,739	1,640	1,620	1,605	1,646	1,614	1,631	1,600
	厚田区	71	64	56	53	53	56	46	39	34
	浜益区	29	28	31	33	33	33	31	28	32

出典：学校基本調査

□資料3 学力等の状況

資料3-1 全国学力・学習状況調査における全道と石狩市の平均正答率の比較

科目	2010(H22)			2011(H23)			2012(H24)			2013(H25)				
	全国	全道	石狩市	全国	全道	石狩市	全国	全道	石狩市	全国	全道	石狩市		
小学校	国語	A	83.3%	79.9%	ほぼ同程度	—	73.1%	同様	81.6%	77.8%	ほぼ同様(下位)	62.7%	60.4%	同様
		B	77.8%	73.5%	ほぼ同程度	—	36.2%	同様	55.6%	51.1%	やや低い	49.4%	46.4%	同様
	算数	A	74.2%	68.8%	ほぼ同程度	—	78.0%	ほぼ同様(下位)	73.3%	68.7%	ほぼ同様(下位)	77.2%	74.9%	同様
		B	49.3%	45.1%	ほぼ同程度	—	42.2%	ほぼ同様(下位)	58.9%	54.3%	ほぼ同様(下位)	58.4%	54.0%	同様
中学校	国語	A	75.1%	74.7%	ほぼ同程度	—	78.0%	ほぼ同様(下位)	75.1%	74.0%	ほぼ同様(下位)	76.4%	76.0%	ほぼ同様(下位)
		B	65.3%	62.9%	ほぼ同程度	—	62.4%	やや低い	63.3%	63.7%	同様	67.4%	66.2%	やや低い
	数学	A	64.6%	62.7%	ほぼ同程度	—	54.7%	ほぼ同様(下位)	62.1%	60.0%	ほぼ同様(下位)	62.1%	60.0%	ほぼ同様(下位)
		B	43.3%	41.2%	ほぼ同程度	—	47.4%	やや低い	49.3%	46.9%	やや低い	41.5%	39.1%	ほぼ同様(下位)

注釈 全国学力・学習状況調査(全国学テ)について

- ・学力低下が問題視され、文部科学省は平成19年に復活。
- ・日本全国の小中学校の最高学年(小学6年生、中学3年生)全員を対象
- ・平成19年~21、25年は悉皆調査、平成22、24年は抽出及び希望利用調査。また、平成23年は東日本大震災の影響で全国一斉実施は見送られ、各都道府県で独自対応。北海道では札幌市を除く全ての市町村が参加。
- ・ポイントについて
 - やや高い・・・3ポイント以上5ポイント未満の範囲内
 - ほぼ同様(上位)・・・1ポイント以上3ポイント未満の範囲内
 - 同様・・・±1ポイント未満の範囲内
 - ほぼ同様(下位)・・・-1ポイント以上-3ポイント未満の範囲内
 - やや低い・・・-3ポイント以上-5ポイント未満の範囲内
 - ほぼ同程度・・・±3ポイント未満の範囲内(平成22年度のみ)

出典(資料3-1) 全国学力・学習状況調査の結果(石狩市教育委員会)

資料3-2 平日の学習時間(学校質問紙)

		1	2	3	4	5	6
学校の授業時間以外に、普段(月~金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾等で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)							
1: 3時間以上					4: 30分以上、1時間より少ない		
2: 2時間以上、3時間より少ない					5: 30分より少ない		
3: 1時間以上、2時間より少ない					6: 全くしない		
小学校	全国	11.5	15.6	36.1	24.5	9.0	3.2
	北海道	4.8	8.4	40.5	30.7	13.4	2.3
	石狩市	6.1	11.2	33.2	30.5	15.0	3.9
中学校	全国	10.5	26.0	32.1	16.6	8.8	5.9
	北海道	8.8	23.0	30.3	18.4	11.2	8.1
	石狩市	7.1	18.4	33.0	20.3	11.3	9.9

資料3-3 家での宿題（学校質問紙）

家で、学校の宿題をしていますか					
		1	2	3	4
小学校	全国	86.5	9.9	2.8	0.7
	北海道	79.9	14.1	4.6	1.3
	石狩市	86.3	10.2	3.0	0.5
中学校	全国	62.4	24.4	9.3	3.8
	北海道	61.5	26.3	9.0	3.0
	石狩市	62.9	24.8	8.3	4.1

資料3-4 平日の読書時間（学校質問紙）

家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）							
		1	2	3	4	5	6
小学校	全国	6.1	10.3	20.2	26.3	16.2	20.8
	北海道	6.7	10.0	18.2	24.0	15.5	25.6
	石狩市	7.1	9.3	18.2	21.6	20.3	23.5
中学校	全国	5.6	8.7	15.2	21.9	12.6	36
	北海道	6.7	10.1	16.1	21.4	12.1	33.6
	石狩市	7.1	9.4	18.9	20.5	10.1	33.8

出典（資料3-2～4）平成25年度全国学力・学習状況調査（石狩市教育委員会）

□資料4 学力向上に向けた取組

資料4-1 習熟度別指導（算数/数学）（学校質問紙）

前年度に、算数/数学の授業において、習熟度の遅いグループに小人数指導を行い、習得できるようにしましたか						
		1	2	3	4	5
小学校	全国	19.7	10.0	11.4	12.6	46.1
	北海道	8.7	7.9	19.7	26.2	37.1
	石狩市	0.0	7.7	23.1	38.5	30.8
中学校	全国	17.6	6.1	8.2	8.7	59.3
	北海道	12.8	7.3	17.7	20.8	41.4
	石狩市	0.0	0.0	50.0	12.5	37.5

資料4-2 ティームティーチング（国語）（学校質問紙）

前年度に、国語の授業において、ティームティーチングによる指導を行いましたか						
1：年間の授業のうち、おおよそ3/4以上で行った						
2：年間の授業のうち、おおよそ1/2以上、3/4未満で行った						
3：年間の授業のうち、おおよそ1/4以上、1/2未満で行った						
4：年間の授業のうち、おおよそ1/4未満で行った		5：行っていない				
		1	2	3	4	5
小学校	全国	2.4	1.9	3.6	9.8	82.2
	北海道	2.2	2.3	5.2	11.1	78.8
	石狩市	0.0	0.0	0.0	23.1	76.9
中学校	全国	4.0	1.8	3.5	6.1	84.4
	北海道	3.2	1.6	2.9	6.2	86.2
	石狩市	0.0	0.0	12.5	0.0	87.5

ティームティーチング（算数/数学）（学校質問紙）

前年度に、算数/数学の授業において、ティームティーチングによる指導を行いましたか						
1：年間の授業のうち、おおよそ3/4以上で行った						
2：年間の授業のうち、おおよそ1/2以上、3/4未満で行った						
3：年間の授業のうち、おおよそ1/4以上、1/2未満で行った						
4：年間の授業のうち、おおよそ1/4未満で行った		5：行っていない				
		1	2	3	4	5
小学校	全国	19.3	8.8	12.0	18.4	41.2
	北海道	13.8	14.0	24.6	14.9	32.3
	石狩市	23.1	30.8	23.1	23.1	0.0
中学校	全国	20.3	7.4	10.7	11.2	50.2
	北海道	24.1	10.6	18.7	10.8	35.7
	石狩市	62.5	0.0	25.0	0.0	12.5

資料4-3 学習規律（学校質問紙）

前年度までに、学習規律（私語をしない、聞き手に向かって話をするなど）の維持を徹底しましたか					
1：よく行った		3：あまり行っていない			
2：どちらかといえば、行った		4：全く行っていない			
		1	2	3	4
小学校	全国	61.6	35.5	2.7	0.0
	北海道	58.3	39.0	2.5	0.0
	石狩市	76.9	23.1	0.0	0.0
中学校	全国	62.8	34.9	2.2	0.0
	北海道	67.0	30.9	2.1	0.0
	石狩市	75.0	25.0	0.0	0.0

資料4-4 学習方法（学校質問紙）

前年度までに、学習方法（適切にノートをとるなど）に関する指導をしましたか					
1：よく行った		3：あまり行っていない			
2：どちらかといえば、行った		4：全く行っていない			
		1	2	3	4
小学校	全国	56.3	41.4	2.1	0.0
	北海道	54.5	43.4	1.9	0.0
	石狩市	76.9	23.1	0.0	0.0
中学校	全国	48.4	49.1	2.4	0.0
	北海道	46.4	50.9	2.7	0.0
	石狩市	50.0	50.0	0.0	0.0

資料4-5 補充学習（放課後）（学校質問紙）

放課後を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか							
1：週に4回以上行った		4：月に数回程度行った					
2：週に2～3回行った		5：年に数回程度行った					
3：週に1回行った		6：行っていない					
		1	2	3	4	5	6
小学校	全国	2.6	14.1	12.8	19.4	12.8	38.2
	北海道	2.9	15.5	12.0	29.8	13.7	25.8
	石狩市	7.7	30.8	15.4	23.1	0.0	23.1
中学校	全国	4.5	9.6	8.6	25.9	37.4	13.9
	北海道	5.1	15.2	9.7	34.5	27.1	8.2
	石狩市	50.0	12.5	12.5	0.0	25.0	0.0

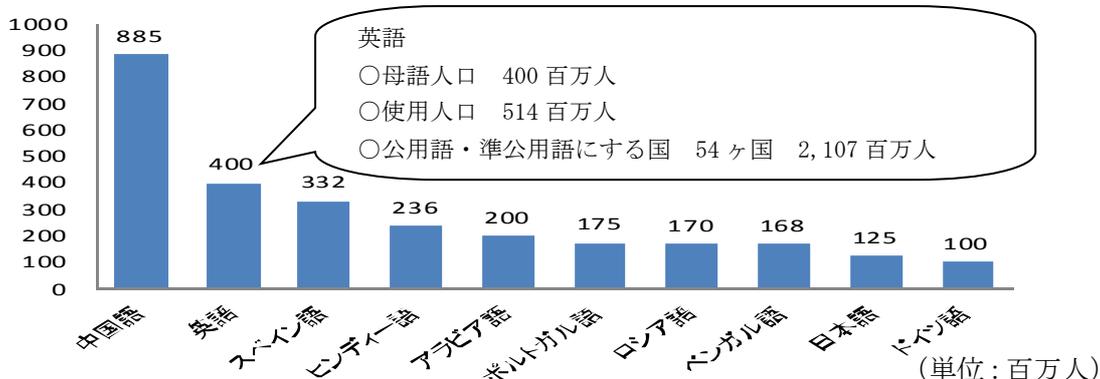
補充学習（長期休業）（学校質問紙）

前年度に、長期休業日を利用した補充的な学習サポートを実施しましたか（実施した日数の累計）						
1：延べ13日以上		4：1日から延べ4日				
2：延べ9日から12日		5：行っていない				
3：延べ5日から8日						
		1	2	3	4	5
小学校	全国	1.8	4.3	22.5	36.4	34.7
	北海道	1.9	5.5	29.5	33.6	29.3
	石狩市	0.0	0.0	30.8	61.5	7.7
中学校	全国	12.5	50.0	25.0	12.5	0.0
	北海道	13.8	17.4	39.3	16.6	12.7
	石狩市	11.2	14.1	36.5	22.3	15.6

出典（資料4） 平成25年度全国学力・学習状況調査（石狩市教育委員会）

□資料5 英語教育

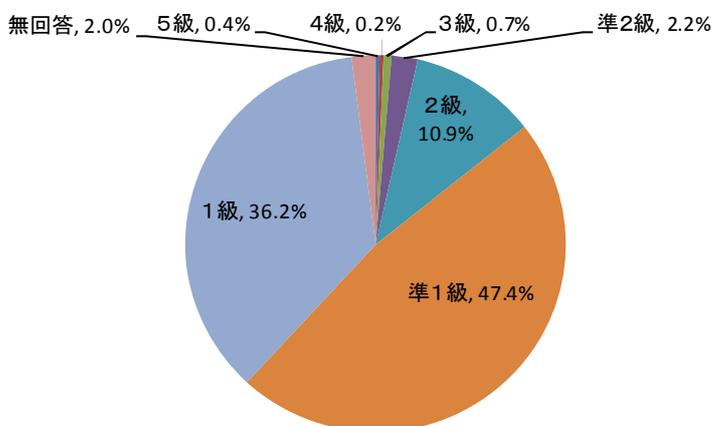
資料5-1 母語人口



英語を公用語または準公用語とする国は世界に54か国あり、それらの国々の人口は21億人を超える。これは、世界人口の約3分の1にあたる人々が英語を公用語・準公用語として使用している国に暮らすことになり、英語は世界の共通言語としてコミュニケーションの中心的役割を果たしていることが再認識される。

出典 「中央教育審議会初等中等教育分科会 教育課程部会 外国語専門部会 (第13回) 議事録・配付資料【基礎データ】」文部科学省 (2006)

資料5-2 日本人が国際交渉をするのに必要な英語力はどのくらいか

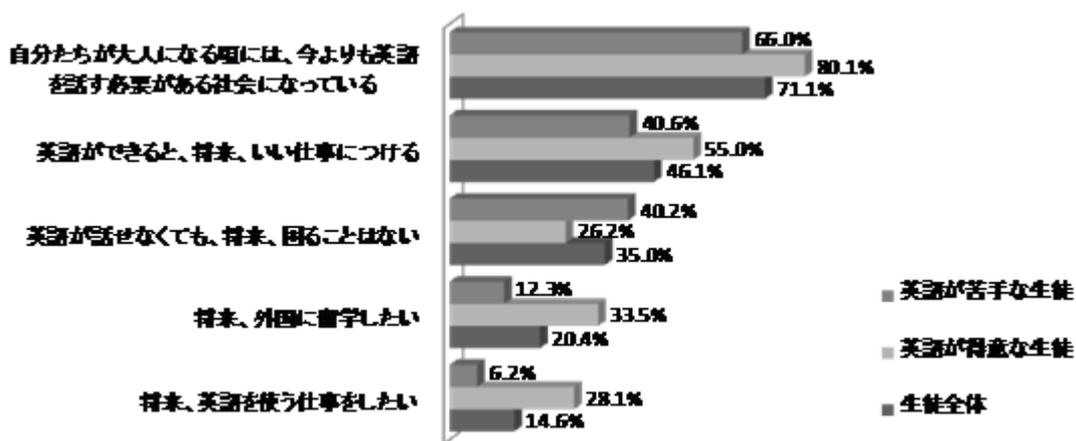


調査対象 国際ビジネスに携わるビジネスパーソン (海外折衝業務経験者など)
7,354名 (男性4,273名、女性3,078名)

国内、国外で外国と折衝する業務経験者など、国際ビジネスに携わる社会人を対象に、自身の経験から「日本人が国際交渉をするのに必要な英語力はどのくらいか」をたずねた調査結果をみると、実用英語技能検定 (英検) では、「準1級」が47.4%と最も多く、次いで「1級」36.2%、「2級」10.9%となっている。「準1級」と「1級」を合わせると83.6%になり、8割以上の方が準1級以上の英語力が必要と感じていることがわかる。

出典 「企業が求める英語力調査報告書」財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会 (2007)

資料 5 - 3 英語についての将来の意識



調査対象 全国の中学2年生 2,967名

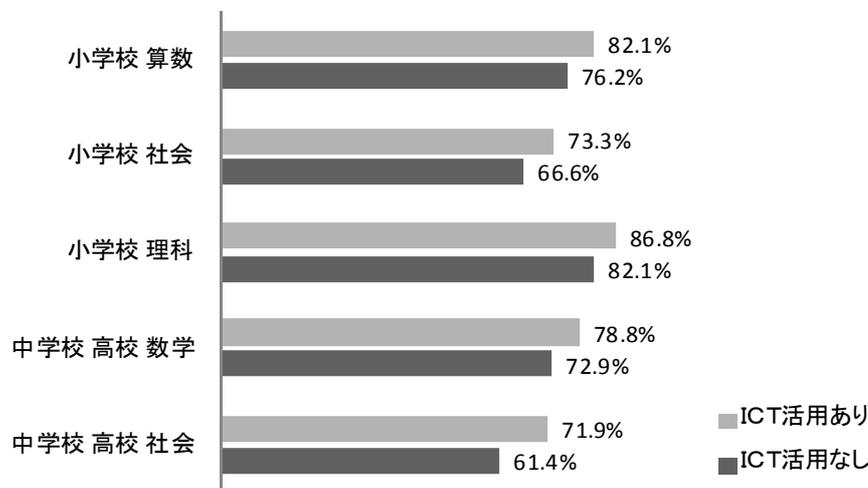
全国の公立中学校の中学2年生を対象に、英語についての将来の意識をたずねた結果をみると、7割が、「自分たちが大人になる頃には、今よりも英語を話す必要がある」と感じていることがわかった。その一方で、「英語が話せなくても、将来、困ることはない」と感じている生徒も35.0%いる。また、「将来、外国に留学したい」と思う生徒は20.4%、「将来、英語を使う仕事をしたい」と思う生徒は14.6%にとどまっており、将来、英語の必要性が高まっていくという認識を持ちながらも、自分自身が積極的に英語を使うことをイメージしている生徒は少ないことがわかる。

出典 「第1回中学校英語に関する基本調査（生徒調査）速報版」ベネッセ教育研究開発センター（2009）

出典（資料5） ベネッセ教育総合研究所 ホームページ
「調査データ クリップ！ 子どもと教育」

□資料6 教育のICT

資料6-1 客観テストの結果

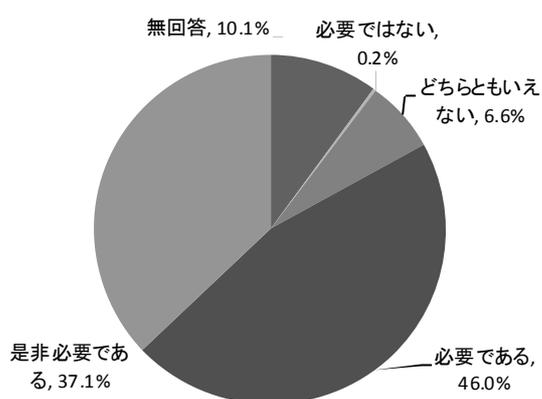


ICTを活用した授業後に行った客観テストの得点が高い。

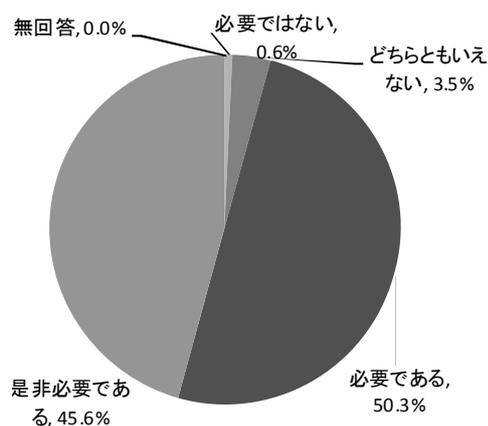
出典 平成18年度文部科学省委託事業「教育の情報化の推進に資する研究」によるICT活用の教育効果の検証結果

資料6-2 校務の情報化の必要性

学校 (5,846校)



教育委員会 (344か所)

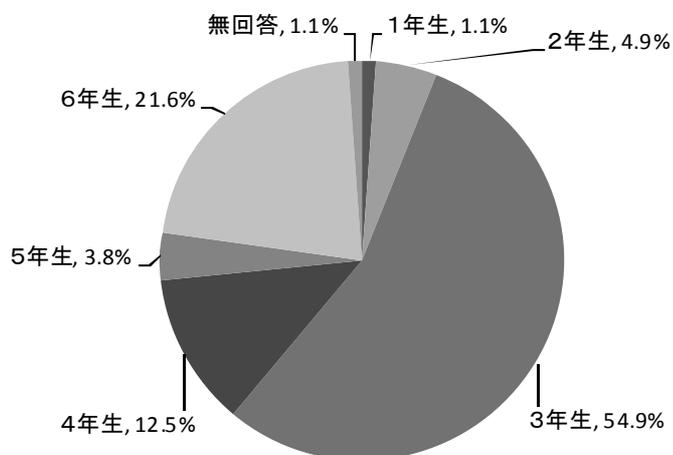


多くの学校、教育委員会が、校務情報化を「是非必要である」または「必要である」と回答。

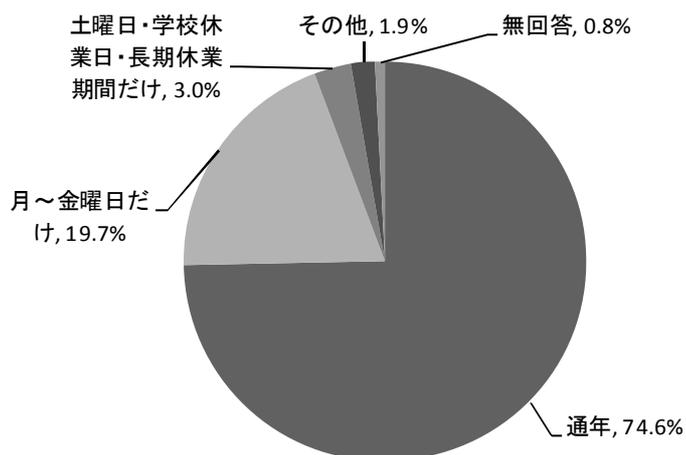
出典 平成18年度文部科学省委託事業「校務情報化の現状と今後の在り方に関する研究報告書」

□資料7 放課後児童クラブ

資料7-1 何年生になるまで、放課後児童クラブを利用したいか



資料7-2 放課後児童クラブについて、どのような形態を希望するか



調査対象（資料7） 放課後児童クラブをご利用している石狩市内の264世帯

出典（資料7） 放課後児童クラブアンケート集計結果報告（H26.2 石狩市）

□資料8 運動の状況や運動習慣

資料8-1 運動部等への所属 (児童生徒質問紙)

運動部やスポーツクラブ (スポーツ少年団含む) などにはいますか				
1 : はいって (所属して) いる			2 : はいって (所属して) いない	
			1	2
小学校	男子	全国	72.3	27.8
		北海道	65.2	34.8
		石狩市	58.5	41.5
	女子	全国	48.5	51.5
		北海道	40.1	59.9
		石狩市	30.9	69.1
中学校	男子	全国	85.4	14.6
		北海道	79.9	20.1
		石狩市	77.0	23.0
	女子	全国	60.4	39.6
		北海道	51.1	48.9
		石狩市	57.4	42.6

資料8-2 運動頻度 (児童生徒質問紙)

運動やスポーツをどのくらいしていますか (学校の体育の授業を除く)						
1 : ほとんど毎日 (週に3日以上) 3 : ときたま (月に1~3日くらい)						
2 : 時々 (週に1~2日くらい) 4 : しない						
		1	2	3	4	
小学校	男子	全国	59.2	29.0	7.5	4.3
		北海道	63.9	23.8	7.2	5.1
		石狩市	75.3	16.3	3.7	4.7
	女子	全国	33.5	43.1	15.8	7.6
		北海道	36.5	39.5	15.9	8.0
		石狩市	43.9	36.0	13.4	6.7
中学校	男子	全国	83.8	7.0	4.3	4.9
		北海道	78.8	8.7	5.9	6.6
		石狩市	75.7	9.5	5.8	9.1
	女子	全国	59.9	11.1	13.2	15.7
		北海道	52.1	13.9	15.4	18.6
		石狩市	58.4	12.8	11.1	17.7

資料 8-3 運動嗜好（児童生徒質問紙）

運動やスポーツをすることは好きですか						
1：好き			3：ややきらい			
2：やや好き			4：きらい			
			1	2	3	4
小学校	男子	全国	69.9	21.1	6.1	2.8
		北海道	73.8	18.8	5.0	2.5
		石狩市	73.7	18.3	4.7	3.3
	女子	全国	50.3	30.8	13.0	6.0
		北海道	53.6	29.4	11.5	5.5
		石狩市	49.4	33.0	11.6	6.0
中学校	男子	全国	58.7	28.0	8.7	4.7
		北海道	64.7	24.2	7.2	3.9
		石狩市	62.7	22.8	6.6	7.9
	女子	全国	41.1	31.7	17.0	10.3
		北海道	45.3	29.4	15.5	9.8
		石狩市	48.5	27.8	13.3	10.4

資料 8-4 運動習慣を確立する具体的手立て（学校質問紙）

学校全体で児童の体力向上や、運動習慣を確立するために、体育の授業以外の時間に何か手立てをしていますか。(小学校)								
1：している			2：していない					
			1	2				
全国			89.1	10.9				
北海道			85.3	14.7				
石狩市			91.7	8.3				
「している」と回答した学校は、具体的にどのようなことをしていますか。								
1：休み時間などに運動時間を設定								
2：特定の日に、スポーツ選手招聘などの取組								
3：クラブ活動や学校行事で積極的な取組								
4：児童や保護者へ働きかけ								
5：地域連携で運動の機会をつくる取組								
6：その他の独自の取組								
			1	2	3	4	5	6
全国			78.9	11.7	53.2	18.2	17.4	7.5
北海道			77.5	3.4	51.6	27.4	26.4	5.5
石狩市			81.8	0.0	36.4	45.5	45.5	9.1

出典（資料 8） 平成 25 年度全国体力・運動能力調査（石狩市教育委員会）

□資料9 子どもたちの生活習慣

資料9-1 朝食（児童生徒質問紙）

朝食を毎日食べていますか					
1：している		2：どちらかといえば、している		3：あまりしていない	
4：全くしていない					
		1	2	3	4
小学校	全国	88.6	7.6	3.0	0.7
	北海道	85.9	8.7	4.4	1.0
	石狩市	88.9	6.1	4.1	0.9
中学校	全国	84.3	9.5	4.5	1.7
	北海道	82.7	10.1	5.2	1.9
	石狩市	82.7	9.8	5.8	1.5

資料9-2 テレビ・ビデオ・DVD（児童生徒質問紙）

普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりしますか（テレビゲームを除く）							
1：4時間以上		2：3時間以上4時間未満		3：2時間以上3時間未満		4：1時間以上2時間未満	
5：1時間未満		6：全く見たり聞いたりしない					
		1	2	3	4	5	6
小学校	全国	20.0	18.6	23.9	23.5	12.3	1.6
	北海道	22.4	18.8	23.3	22.7	11.2	1.5
	石狩市	23.0	18.4	21.9	24.8	11.1	0.9
中学校	全国	14.0	15.7	25.8	27.6	15.0	1.8
	北海道	15.9	16.5	26.0	25.5	14.1	2.0
	石狩市	18.4	13.7	27.2	24.8	13.5	2.4

資料9-3 テレビゲーム（児童生徒質問紙）

普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム含む）をしますか							
1：4時間以上		2：3時間以上4時間未満		3：2時間以上3時間未満		4：1時間以上2時間未満	
5：1時間未満		6：全くしない					
		1	2	3	4	5	6
小学校	全国	7.5	7.4	13.3	24.8	31.5	15.4
	北海道	10.8	9.6	15.2	26.6	27.1	10.8
	石狩市	9.6	8.9	11.9	32.8	26.9	9.8
中学校	全国	7.3	7.0	13.2	20.5	28.8	23.1
	北海道	9.4	8.5	14.6	21.1	26.4	19.9
	石狩市	10.3	8.1	15.4	21.2	22.9	22.0

出典（資料9） 平成25年度全国学力・学習状況調査（石狩市教育委員会）

□資料 10 子どもたちの規範意識や問題行動等

資料 10-1 自尊感情（児童生徒質問紙）

自分にはよい所があると思いますか					
1：当てはまる		2：どちらかといえば、当てはまる		3：どちらかといえば、当てはまらない	
4：当てはまらない					
		1	2	3	4
小学校	全国	34.5	41.2	16.9	7.3
	北海道	30.7	40.0	19.6	9.7
	石狩市	35.8	38.9	18.9	6.2
中学校	全国	23.4	43.0	23.8	9.6
	北海道	23.6	40.9	24.7	10.6
	石狩市	23.5	41.8	25.9	8.8

資料 10-2 規範意識（児童生徒質問紙）

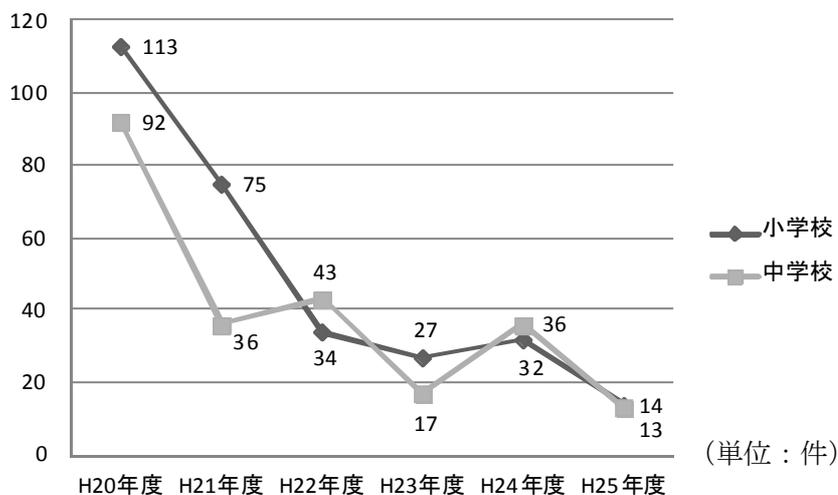
学校のきまり（規則）を守っていますか					
1：当てはまる		2：どちらかといえば、当てはまる		3：どちらかといえば、当てはまらない	
4：当てはまらない					
		1	2	3	4
小学校	全国	39.8	50.8	8.1	1.2
	北海道	35.8	52.8	9.8	1.6
	石狩市	41.5	51.3	5.3	1.6
中学校	全国	52.9	39.6	6.0	1.4
	北海道	51.9	40.5	6.2	1.4
	石狩市	54.6	35.6	8.3	1.5

資料 10-3 規範意識（いじめ）（児童生徒質問紙）

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか					
1：当てはまる		2：どちらかといえば、当てはまる		3：どちらかといえば、当てはまらない	
4：当てはまらない					
		1	2	3	4
小学校	全国	79.9	16.0	2.8	1.2
	北海道	79.6	15.5	3.2	1.6
	石狩市	85.4	11.2	2.3	0.9
中学校	全国	71.4	22.1	4.6	1.8
	北海道	69.1	22.0	6.1	2.7
	石狩市	65.5	23.5	6.9	3.9

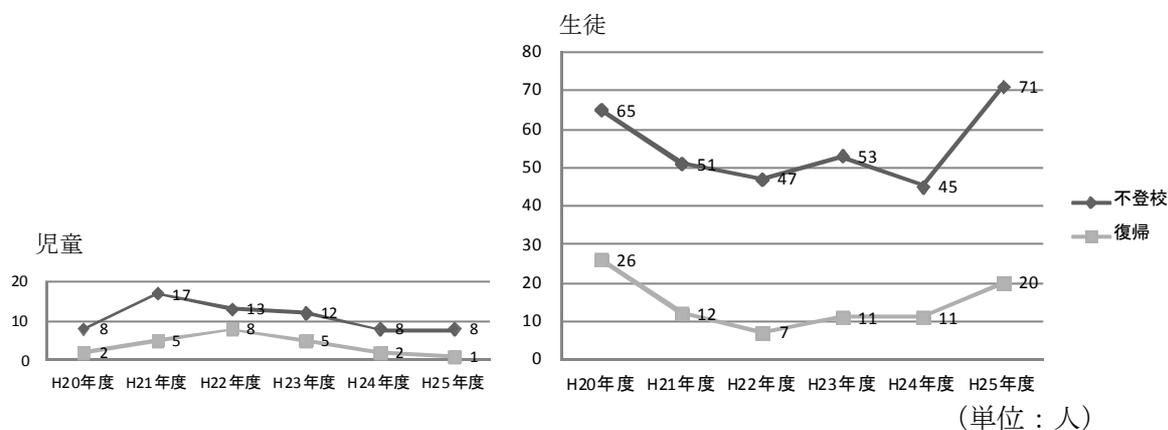
出典（資料 10-1～3） 平成 25 年度全国学力・学習状況調査（石狩市教育委員会）

資料 10-4 いじめ認知件数の推移



	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
小学校	113	75	34	27	32	14
中学校	92	36	43	17	36	13
合計	205	111	77	44	68	27

資料 10-5 市内不登校児童生徒数及び学校復帰数 (単位：人)



児童生徒合計

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
不登校合計	73	68	60	65	53	79
復帰合計	28	17	15	16	13	21

出典 (資料 10-4、5) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の調査諸問題に関する調査 (石狩市教育委員会)

□資料 11 子どもたちの家庭や地域での人間関係・コミュニケーション

資料 11-1 家庭でのコミュニケーション（児童生徒質問紙）

家の人（兄弟姉妹除く）と学校の出来事について話をしていますか		3：どちらかといえば、当てはまらない			
1：当てはまる		4：当てはまらない			
2：どちらかといえば、当てはまる		1	2	3	4
小学校	全国	79.9	16.0	2.8	1.2
	北海道	79.6	15.5	3.2	1.6
	石狩市	85.4	11.2	2.3	0.9
中学校	全国	71.4	22.1	4.6	1.8
	北海道	69.1	22.0	6.1	2.7
	石狩市	65.5	23.5	6.9	3.9

資料 11-2 地域行事への参加（児童生徒質問紙）

今住んでいる地域の行事に参加していますか		3：どちらかといえば、当てはまらない			
1：当てはまる		4：当てはまらない			
2：どちらかといえば、当てはまる		1	2	3	4
小学校	全国	35.8	28.1	19.7	16.3
	北海道	27.9	27.1	22.5	22.4
	石狩市	34.8	25.5	20.7	19.1
中学校	全国	16.7	24.9	27.8	30.5
	北海道	13.7	22.4	27.9	36.0
	石狩市	16.9	21.2	29.3	32.6

資料 11-3 地域や社会への関心（児童生徒質問紙）

地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか		3：どちらかといえば、当てはまらない			
1：当てはまる		4：当てはまらない			
2：どちらかといえば、当てはまる		1	2	3	4
小学校	全国	22.4	35.0	28.2	14.3
	北海道	20.8	32.4	28.9	17.9
	石狩市	24.2	32.8	27.8	15.2
中学校	全国	17.1	34.7	31.5	16.7
	北海道	15.9	33.1	32.5	18.4
	石狩市	17.3	30.4	34.9	17.4

出典（資料 11） 平成 25 年度全国学力・学習状況調査（石狩市教育委員会）

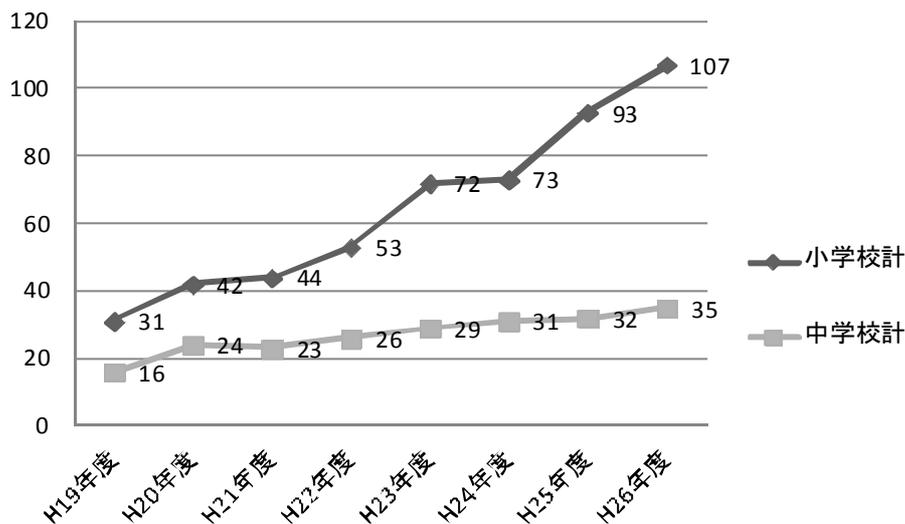
□資料 12 特別支援教育

資料 12-1 特別支援教育の指導上の工夫（学校質問紙）

特別支援教育を理解し、前年度までに、第6学年（第3学年）の児童に対する授業の中で、児童（生徒）の特性に応じた指導上の工夫を行いましたか		1	2	3	4
1：よく行った				3：あまり行っていない	
2：どちらかといえば、行った				4：全く行っていない	
小学校	全国	25.7	57.1	14.3	2.3
	北海道	26.9	56.1	13.0	3.1
	石狩市	69.2	23.1	7.7	0.0
中学校	全国	28.1	52.5	16.0	3.0
	北海道	25.7	53.2	15.5	5.1
	石狩市	50.0	25.0	25.0	0.0

出典 平成 25 年度 全国学力・学習状況調査

資料 12-2 石狩市特別支援学級在籍数推移



(単位：人)

出典 学校基本調査（平成 26 年 5 月 1 日現在）

□資料 13 学校運営と地域

資料 13-1 学校支援ボランティアへの参加 (学校質問紙)

		学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか			
		1 : よく参加してくれる 2 : 参加してくれる		3 : あまり参加してくれない 4 : 学校支援ボランティアの仕組みがない	
		1	2	3	4
小学校	全国	37.7	43.2	4.0	15.0
	北海道	28.3	42.4	5.7	23.4
	石狩市	46.2	38.5	0.0	15.4
中学校	全国	24.9	40.7	6.7	27.5
	北海道	17.7	40.4	10.0	31.7
	石狩市	12.5	75.0	0.0	12.5

資料 13-2 学校支援ボランティアの教育効果 (学校質問紙)

		保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか			
		1 : そう思う 2 : どちらかといえば、そう思う		3 : どちらかといえば、そう思わない 4 : そう思わない	
		1	2	3	4
小学校	全国	45.5	49.4	3.1	1.1
	北海道	39.1	52.3	4.2	1.9
	石狩市	38.5	61.5	0.0	0.0
中学校	全国	33.0	54.3	6.7	4.0
	北海道	27.1	56.6	7.6	5.9
	石狩市	37.5	62.5	0.0	0.0

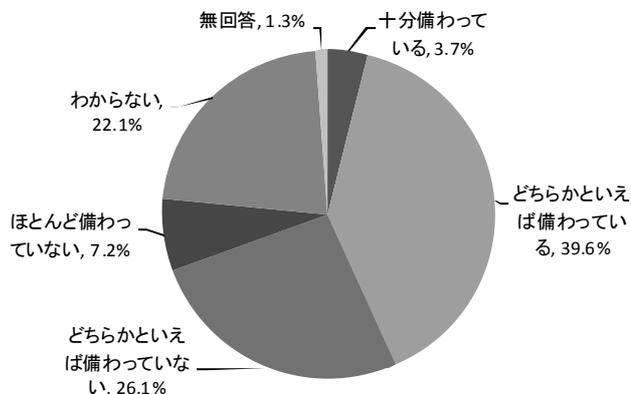
資料 13-3 教職員の地域活動参加 (学校質問紙)

		教職員は、勤務している学校の地域や住んでいる地域の活動に参加していますか			
		1 : よく参加してくれる 2 : 参加してくれる		3 : あまり参加していない 4 : 全く参加していない	
		1	2	3	4
小学校	全国	20.3	59.1	20.1	0.4
	北海道	24.4	52.3	22.7	0.4
	石狩市	30.8	53.8	15.4	0.0
中学校	全国	19.0	58.4	21.7	0.8
	北海道	20.8	52.8	25.8	0.6
	石狩市	12.5	50.0	37.5	0.0

出典 (資料 13) 平成 25 年度全国学力・学習状況調査 (石狩市教育委員会)

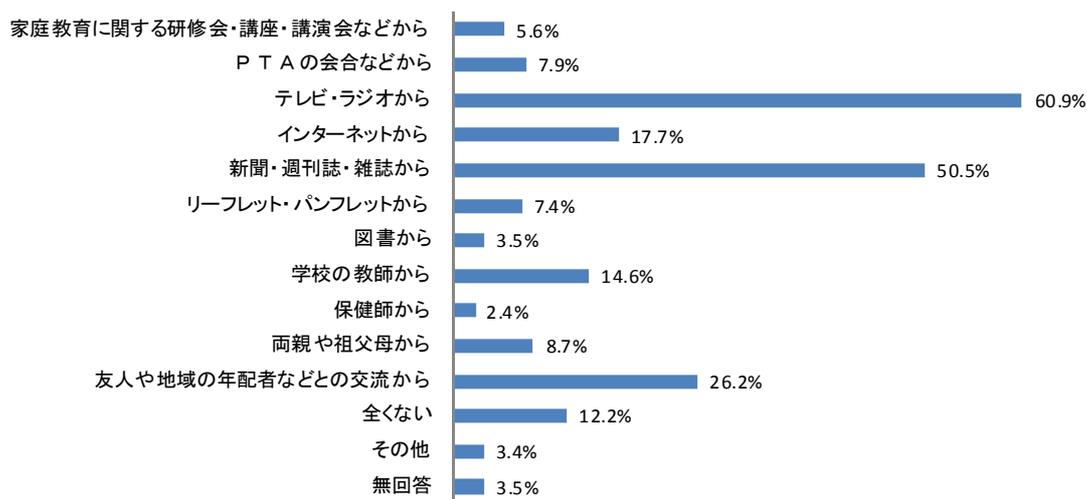
□資料 14 家庭・地域の教育力について

資料 14-1 居住地における家庭の教育力をどのように思いますか。

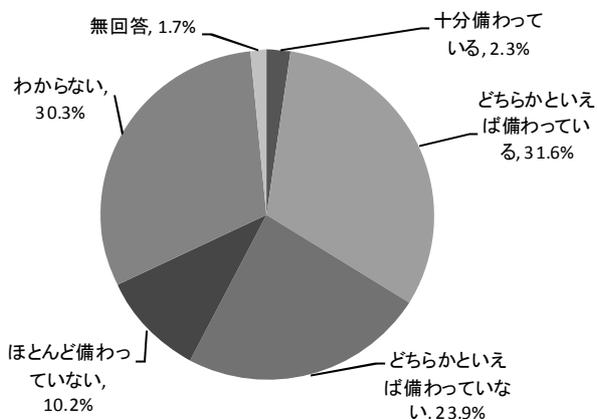


資料 14-2 この一年間で子どもの教育に関してどのような方法で情報を得ましたか。

(複数回答)



資料 14-3 居住地における地域の教育力をどのように思いますか。



調査対象 (資料 14) 道内に居住する満 20 歳以上の個人 (1,900 サンプル)

出典（資料 14） 平成 25 年度 道民意識調査

□資料 15 経済的不安感と就学援助

資料 15-1 子育てに関して、経済的な不安を感じていますか？（小学生までの子どもを養育している方が回答）

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
72.0%	68.4%	75.6%	71.6%

調査対象 石狩市に在住する満 20 歳以上の方（2,000 サンプル）

出典 市民意識に関するアンケート調査（石狩市）

資料 15-2 石狩市の就学援助の推移

基準変更

【就学援助認定率と決算額】

（単位：千円、％）

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	決算額	26,050	30,743	23,491	27,121	25,841	27,266	27,041	28,772	30,051	30,537	30,431
	認定率（要・準）	27.6%	30.3%	24.3%	26.0%	25.6%	26.9%	27.4%	28.4%	29.2%	28.8%	29.3%
	認定率（準のみ）	26.6%	29.1%	23.2%	25.1%	24.7%	25.8%	26.5%	27.3%	28.1%	27.4%	27.6%
中学校	決算額	25,145	27,114	24,880	22,376	24,041	21,890	26,776	26,586	27,969	30,169	29,350
	認定率（要・準）	25.1%	27.0%	22.9%	22.0%	24.5%	25.2%	29.1%	30.9%	31.3%	30.0%	32.1%
	認定率（準のみ）	23.4%	25.7%	21.9%	20.6%	23.3%	23.7%	27.4%	29.2%	29.7%	28.5%	30.3%
合計	決算額	51,195	57,857	48,371	49,497	49,882	49,156	53,817	55,358	58,020	60,706	59,781
	認定率（要・準）	26.7%	29.2%	23.8%	24.6%	25.2%	26.3%	28.0%	29.2%	29.9%	30.0%	30.2%
	認定率（準のみ）	25.6%	27.9%	22.7%	23.5%	24.2%	25.1%	26.8%	27.9%	28.7%	28.5%	28.5%

【児童生徒数及び認定者数】

（単位：人）

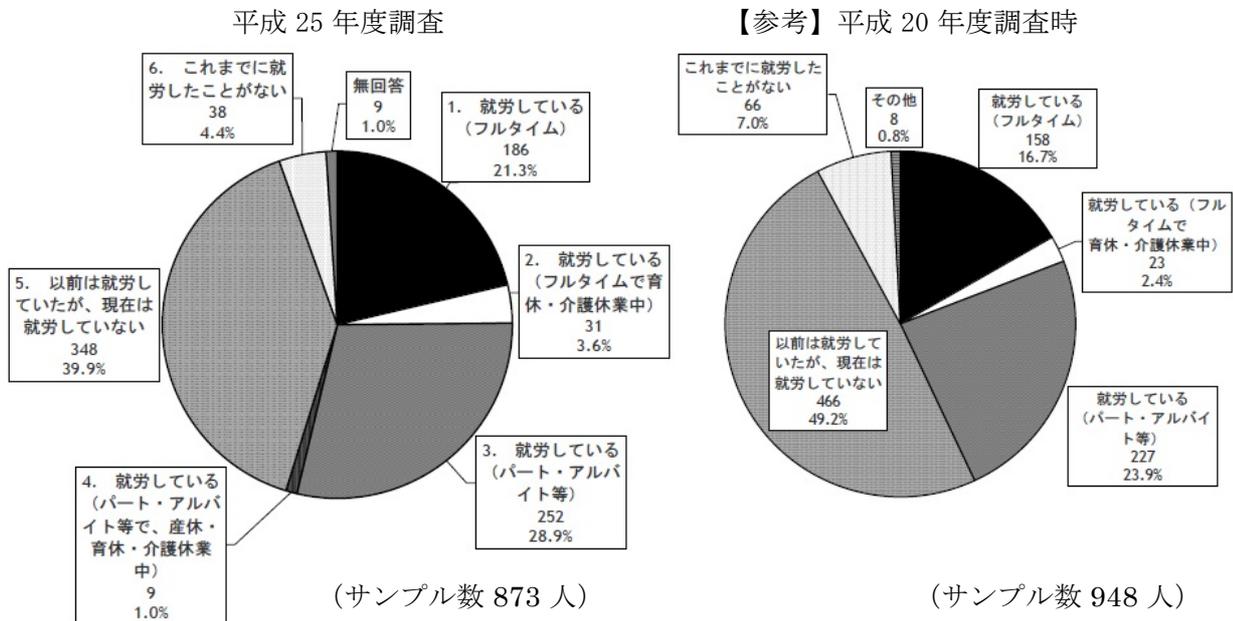
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
児童生徒数	5,012	4,994	5,258	5,240	5,185	5,121	5,075	5,103	5,179	5,190	5,164
認定者数（要）	58	63	57	58	51	64	60	67	65	75	90
認定者数（準）	1,282	1,395	1,195	1,232	1,255	1,285	1,361	1,424	1,484	1,481	1,471
認定者数合計	1,340	1,458	1,252	1,290	1,306	1,349	1,421	1,491	1,549	1,556	1,561

（解説）

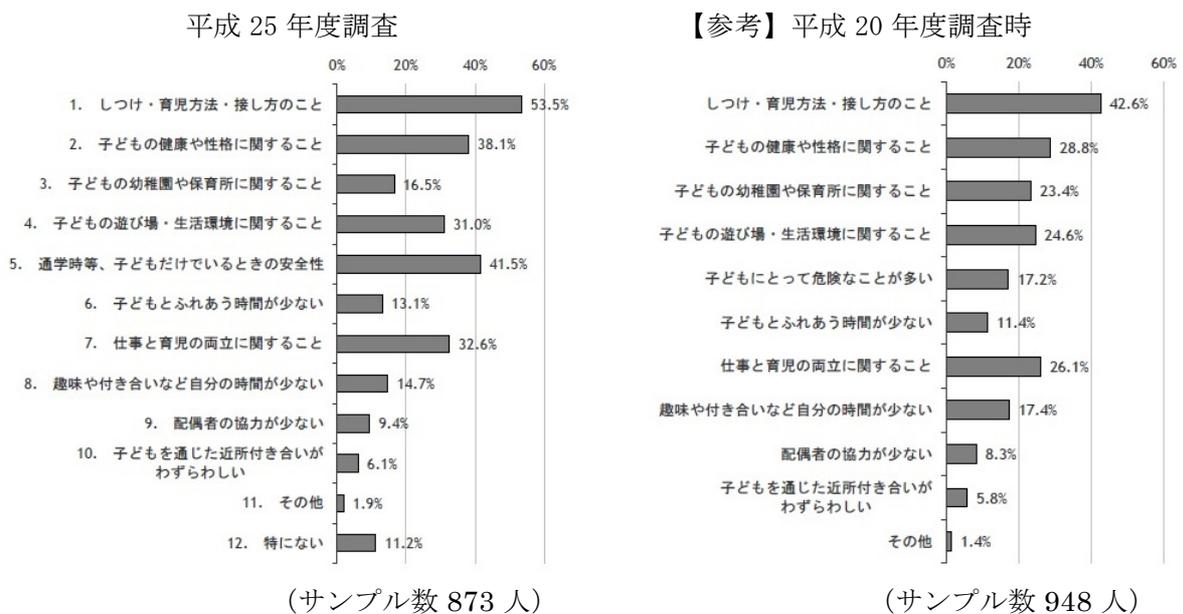
- ・ 表中の「要」とは、要保護者（主に生活保護受給者）、「準」とは、準要保護者（下記基準による。）。
- ・ 準要保護者の認定基準については「石狩市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱」に規定されている。
平成17年度に基準変更があり、認定基準のうち世帯収入での判定基準を次のとおり変更した。
変更前～世帯の前年所得が生活保護基準額（年額）の1.3倍以下
変更後～世帯の前年収入が生活保護基準額（年額）の1.4倍以下
- ・ 決算額には学校給食費に充当した扶助費を含んでいない。

出典 石狩市教育委員会

資料 15-3 母親の就労状況について



資料 15-4 子育てする中で、経済的な面以外に不安に思うこと



出典 (資料 15-3, 4) 子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査 (石狩市)

□資料 16 児童生徒数・学級数

小学校名	1年	特支	2年	特支	3年	特支	4年	特支	5年	特支	6年	特支	合計	特支計	総合計	普通級	特支級
石狩小学校	16	0	9	1	12	0	10	1	10	1	10	0	67	3	70	6	2
花川小学校	51	1	52	2	51	1	46	1	45	2	41	1	286	8	294	12	2
生振小学校	5	0	10	0	7	0	14	0	9	0	9	0	54	0	54	6	0
南線小学校	141	1	152	2	146	0	160	3	151	7	150	3	900	16	916	27	4
花川南小学校	97	0	95	2	80	3	120	5	97	3	103	0	592	13	605	18	3
紅南小学校	57	3	69	7	65	6	72	10	79	8	63	5	405	39	444	12	9
八幡小学校	10	0	12	1	9	0	15	0	10	1	15	0	71	2	73	6	2
緑苑台小学校	78	3	85	1	93	2	87	3	92	2	72	2	507	13	520	17	4
双葉小学校	57	3	33	1	64	0	59	1	50	3	50	0	313	8	321	11	3
厚田小学校	4	0	3	1	6	0	12	0	9	0	2	1	36	2	38	4	2
望来小学校	1	0	1	0	2	0	0	0	2	0	3	1	9	1	10	3	1
聚富小学校	0	0	4	0	4	1	5	1	2	0	3	0	18	2	20	3	2
浜益小学校	9	0	6	0	5	0	9	0	7	0	8	0	44	0	44	4	0
小学校計	526	11	531	18	544	13	609	25	563	27	529	13	3,302	107	3,409	129	34
内訳 石狩	512	11	517	17	527	12	583	24	543	27	513	11	3,195	102	3,297	115	31
厚田区	5	0	8	1	12	1	17	1	13	0	8	2	63	5	68	10	3
浜益区	9	0	6	0	5	0	9	0	7	0	8	0	44	0	44	4	0
平成25年度計	545	16	550	12	614	23	570	20	529	12	571	10	3,379	93	3,472	135	32
増減	△19	△5	△19	6	△70	△10	39	5	34	15	△42	3	△77	14	△63	△6	2

中学校名	1年	特支	2年	特支	3年	特支	合計	特支計	総合計	普通級	特支級
石狩中学校	27	3	36	0	33	1	96	4	100	3	2
花川中学校	147	4	145	5	110	3	402	12	414	12	3
花川南中学校	89	0	119	3	100	2	308	5	313	9	2
花川北中学校	89	2	97	4	85	3	271	9	280	9	2
樽川中学校	174	1	163	0	154	1	491	2	493	14	2
厚田中学校	12	0	5	0	5	0	22	0	22	3	0
聚富中学校	2	0	4	1	4	1	10	2	12	2	2
浜益中学校	12	0	10	0	9	1	31	1	32	3	1
中学校計	552	10	579	13	500	12	1,631	35	1,666	55	14
内訳 石狩	526	10	560	12	482	10	1,568	32	1,600	47	11
厚田区	14	0	9	1	9	1	32	2	34	5	2
浜益区	12	0	10	0	9	1	31	1	32	3	1
平成25年度計	590	10	495	11	581	11	1,666	32	1,698	56	14
増減	△38	0	84	2	△81	1	△35	3	△32	△1	0

注1) 平成23年度より小学校1年生は35人学級

注2) 少人数学級実践研究事業の実施により35人学級となっているのは、南線小2年、花川中1年

注3) 学年をまたぐ●—● は複式学級を編制している学年を表す。

出典 学校基本調査（平成26年5月1日現在）

□資料 17 学校の耐震化及び耐震診断結果

小学校

平成26年4月1日現在

学校名	棟名	棟番号	建築年	構造	階数	面積	新耐震(◎)	診断年度	診断結果 (は値)	補強年度	備考
石狩小学校	校舎	1	S31	R	2	1,102		H21	0.77	必要無	
	校舎	8-1	S49	R	2	481		H21	0.95	必要無	
	校舎	8-2	S53	R	2	437		H21	0.99	必要無	
	屋体	14-2	S58	S	1	963	◎	—	—	—	
花川小学校	校舎	11-1	S51	R	2	1,000		H21	0.76	必要無	
	校舎	12-1	S57	R	2	1,006	◎	—	—	—	
	校舎	12-2	H09	R	2	746	◎	—	—	—	
	屋体	13-3	S58	S	1	963	◎	—	—	—	
生振小学校	校舎	22-1	S56	R	2	1,866	◎	—	—	—	
	屋体	24	S56	S	1	776	◎	—	—	—	
南線小学校	校舎	17-1	S50	R	3	1,995		H17	0.83	必要無	
	校舎	17-4	S53	R	2	451		H17	0.83	必要無	
	校舎	17-5	S55	R	3	226		H17	0.83	必要無	
	校舎	18-1	H04	R	3	1,420	◎	—	—	—	
	校舎	18-2	H19	R	3	1,115	◎	—	—	—	
	校舎	26	H19	R	3	1,263	◎	—	—	—	
	屋体	30-1	H20	R	1	363	◎	—	—	—	
	屋体	30-2	H20	S	2	1,157	◎	—	—	—	
双葉小学校	校舎	1,2,3	S52	R	3	5,745		H20		H21	
	屋体	4	S52	S	2	814		H20		H21	
花川南小学校	校舎	1-1	S56	R	3	4,040		H21	0.74	必要無	
	校舎	1-2	S59	R	2	1,288	◎	—	—	—	
	校舎	1-3	H01	R	2	780	◎	—	—	—	
	屋体	2-2	S56	S	1	722	◎	—	—	—	
紅南小学校	校舎	1-1	S59	R	3	5,884	◎	—	—	—	
	校舎	1-2	S64	R	3	351	◎	—	—	—	
	屋体	2	S59	S	1	989	◎	—	—	—	
八幡小学校	校舎	1-1	H01	R	2	1,993	◎	—	—	—	
	校舎	1-2	H07	R	2	285	◎	—	—	—	
	屋体	2-1	H01	S	1	807	◎	—	—	—	
緑苑台小学校	校舎	1	H15	R	3	4,780	◎	—	—	—	
	校舎	5	H23	R	3	526	◎	—	—	—	
	屋体	3	H15	S	1	1,188	◎	—	—	—	
厚田小学校	校舎	18	S59	R	2	1,597	◎	—	—	—	
	屋体	15-1	S51	S	1	606		H21		H23	
望来小学校	校舎	17	S60	R	2	1,129	◎	—	—	—	
	屋体	13-1	S52	S	2	465		H21		H25	
聚富小学校	校舎	13	S55	R	2	939		H21	0.97	必要無	
	校舎	20	H01	R	2	166	◎	—	—	—	
	校舎	21	H11	R	1	223	◎	—	—	—	
	屋体	14	S55	S	1	289		H21		H24	
浜益小学校	校舎	20	S51	R	2	1,600		H21	0.76	必要無	
	屋体	21	S52	S	2	627		H21		H23	

中学校

平成26年 4月 1日現在

学校名	棟名	棟番号	建築年	構造	階数	面積	新耐震(◎)	診断年度	診断結果 (Is値)	補強年度	備考
石狩中学校	校舎	1	S55	R	3	2,714		H21	0.78	必要無	
	校舎	8-1	H09	R	1	213	◎	—	—	—	
	校舎	8-2	H10	R	2	359	◎	—	—	—	
	屋体	2-2	S55	S	2	940		H21		H24	
花川中学校	校舎	1-1	S62	R	3	2,528	◎	—	—	—	
	校舎	1-2	S63	R	3	736	◎	—	—	—	
	校舎	2-1	S62	R	3	919	◎	—	—	—	
	校舎	2-2	S63	R	3	393	◎	—	—	—	
	屋体	3	S62	S	2	1,193	◎	—	—	—	
花川南中学校	校舎	1-1	S53	R	3	2,397		H20		H21	
	校舎	1-2	S55	R	3	488		H20		H21	
	校舎	1-3	S59	R	3	1,953	◎	—	—	—	
	校舎	2-1	S53	R	1	353		H20	1.81	必要無	
	校舎	2-2	S53	R	1	244		H20	1.81	必要無	
	校舎	2-3	S59	R	1	247	◎	—	—	—	
	屋体	3-2	S53	S	2	1,059		H20	1.2	必要無	
花川北中学校	校舎	1-1	S55	R	3	5,110		H21		H23	
	校舎	1-3	S56	R	3	1,475		H21		H23	
	屋体	2-1	S55	S	2	1,320		H21		H23	
樽川中学校	校舎	1	H07	R	3	4,559	◎	—	—	—	
	校舎	2	H07	R	3	343	◎	—	—	—	
	屋体	3-1	H07	S	2	1,233	◎	—	—	—	
厚田中学校	校舎	11	S49	R	2	131		H21	1.266	必要無	
	校舎	12-1	S49	R	2	903		H21	1.266	必要無	
	校舎	18	S57	R	1	540	◎	—	—	—	
	屋体	21	S63	R	1	754	◎	—	—	—	
聚富中学校	校舎	11-1	S55	R	2	209		H21	0.97	必要無	
	校舎	13	H01	R	2	334	◎	—	—	—	
	校舎	15	H11	R	2	262	◎	—	—	—	
	屋体	12	S55	S	1	193		H21		H24	
浜益中学校	校舎	28	S54	R	2	1,443		H16		H17	
	校舎	34	H06	R	2	340	◎	—	—	—	
	屋体	37	H25	R	1	500		H23		H25	改築
	屋体	33	S59	S	1	310	◎	—	—	—	武道場

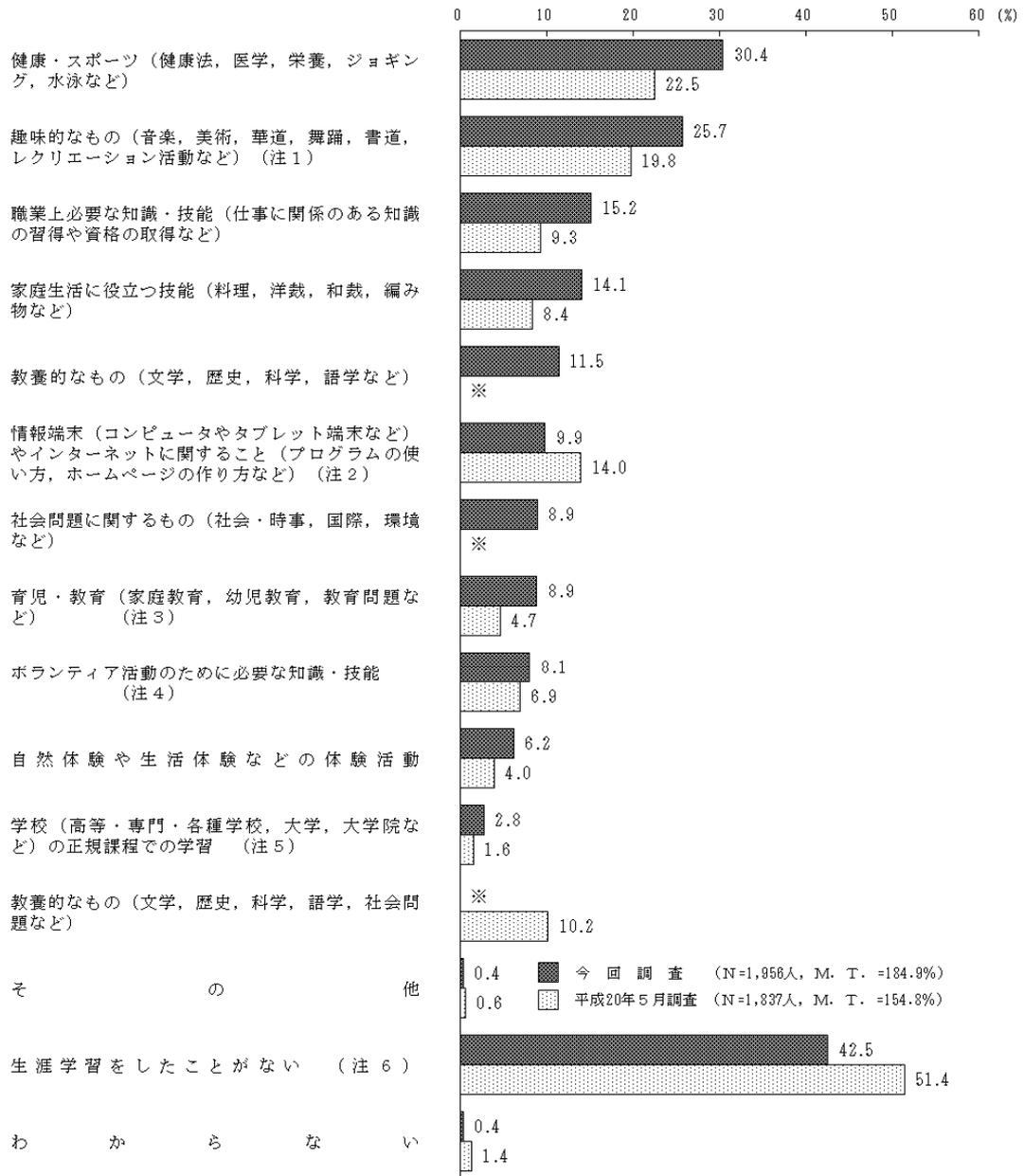
- (解説)
- ・構造欄「R」とあるのは鉄筋コンクリート造、「S」とあるのは鉄骨造を示します。
 - ・耐震診断は2階以上の階を有し、または、延面積が200㎡超の非木造建物を対象とし、第二次診断で実施しています。
 - ・第二次診断とは、柱・壁・コンクリート強度から建物の強さと粘りを推定する診断方法で、耐震補強内容を検討し、設計を行うための詳細な診断方法。
 - ・新耐震とは新耐震基準の略で、昭和56年6月の建築基準法改正後の耐震基準を示します。表中では「◎」で示します。
 - ・「Is値」(構造耐震指標)とは、建物の耐震性能(地震に対する安全性)を数値化したもので、その値が大きいほど耐震性能が高いことを示します。
 - ・文部科学省では、第二次診断等により算定したIs値が0.7以上の場合を「耐震性がある建物」として取り扱っています。

出典 石狩市教育委員会

□資料 18 生涯学習の状況

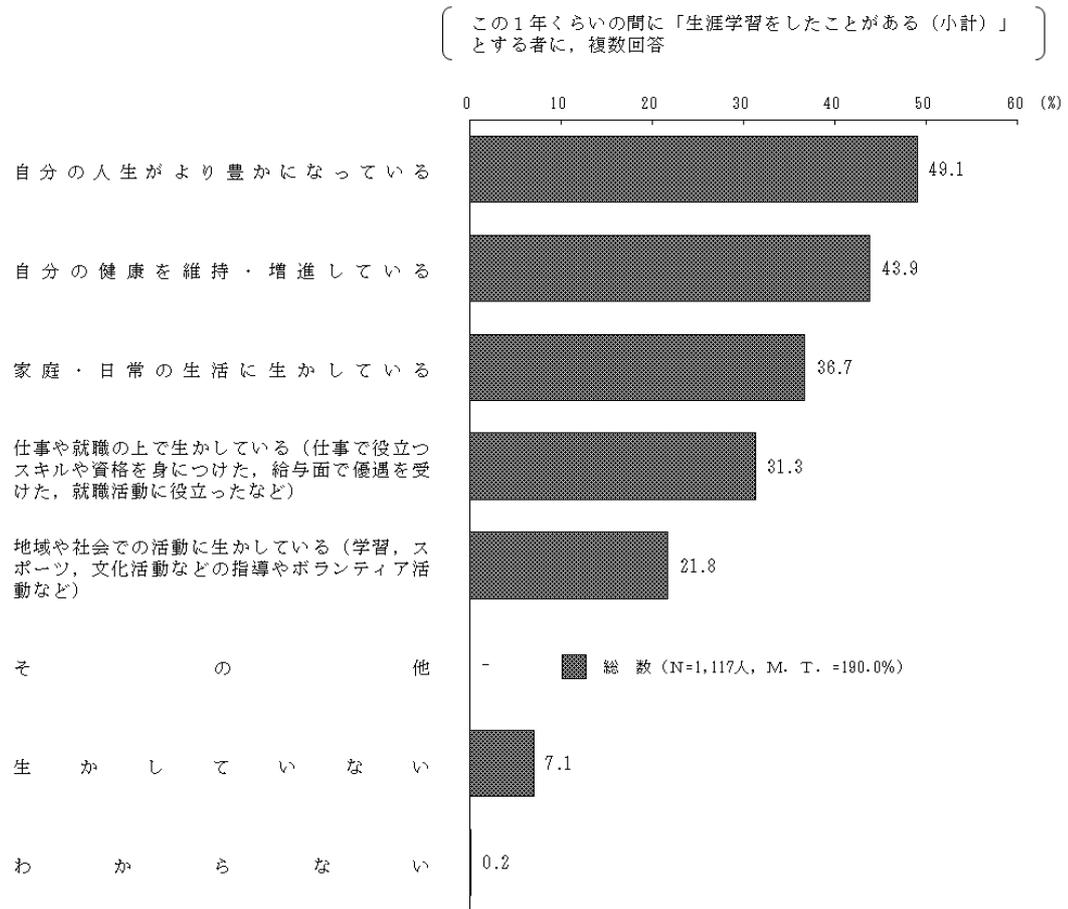
資料 18-1 生涯学習の実施状況

この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがある 平成 20 年 5 月 47.2% 平成 24 年 7 月 57.1%
(複数回答)



(注1) 平成20年5月調査では、「趣味的なもの (音楽, 美術, 華道, 舞踊, 書道など)」となっている。
 (注2) 平成20年5月調査では、「パソコン・インターネットに関すること」となっている。
 (注3) 平成20年5月調査では、「育児・教育 (幼児教育, 教育問題など)」となっている。
 (注4) 平成20年5月調査では、「ボランティア活動やそのために必要な知識・技能」となっている。
 (注5) 平成20年5月調査では、「学校 (高等・専修・各種学校, 大学, 大学院など) の正規課程での学習」となっている。
 (注6) 平成20年5月調査では、「(この1年くらい) していない」となっている。

資料 18-2 身につけた知識等の活用状況



	平成 20 年 5 月	平成 24 年 7 月
生涯学習を通じて身につけた知識・技能を地域や社会での活動に「生かしている」	17.2%	21.8%

資料 18-3 身につけた知識等の仕事や地域活動への活用の意向

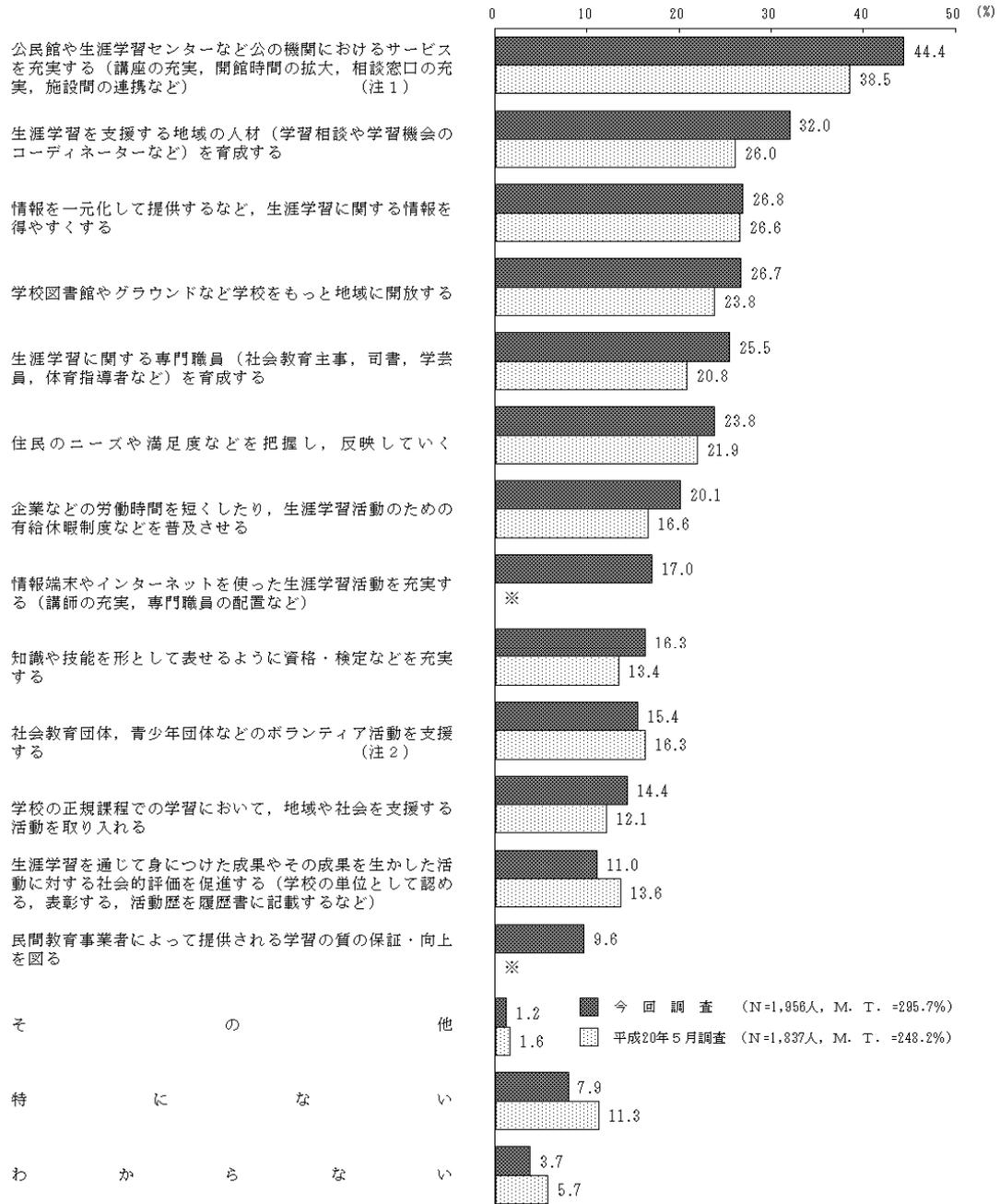
	平成 20 年 5 月	平成 24 年 7 月
身につけた知識等の仕事や地域活動への活用に「生かしたいと思う」	84.2%	77.7%

資料 18-4 地域や社会における教育の支援や指導への参加希望

	平成 20 年 5 月	平成 24 年 7 月
地域や社会における教育の支援や指導に参加してみたいか	44.2%	50.9%

資料 18-5 生涯学習の振興方策

(複数回答)



(注1) 平成20年5月調査では、「生涯学習関連施設などにおけるサービスを充実する（講座の充実，開館時間の拡大，相談窓口の充実，施設間の連携など）」となっている。

(注2) 平成20年5月調査では、「社会教育団体，青少年団体などのボランティア活動を活発にさせたり，その活動を支援する」となっている。

	平成 20 年 5 月	平成 24 年 7 月
公の機関におけるサービスの充実	38.5%	44.4%
生涯学習を支援する地域の人材を育成する	26.0%	32.0%

出典（資料 18－1～5） 生涯学習に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室）

資料 18－6 「自ら進んで芸術・文化、ボランティア、趣味・教養などの学習活動を行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
37.2%	31.2%	33.5%	35.6%

調査対象 石狩市に在住する満 20 歳以上の方（2,000 サンプル）

出典 市民意識に関するアンケート調査（石狩市）

資料 18－7 石狩市学び交流センター・公民館・カルチャーセンターの延べ利用者数

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
50,021 人	61,297 人	61,757 人	61,302 人

出典 石狩市教育委員会

□資料 19 市民図書館の状況

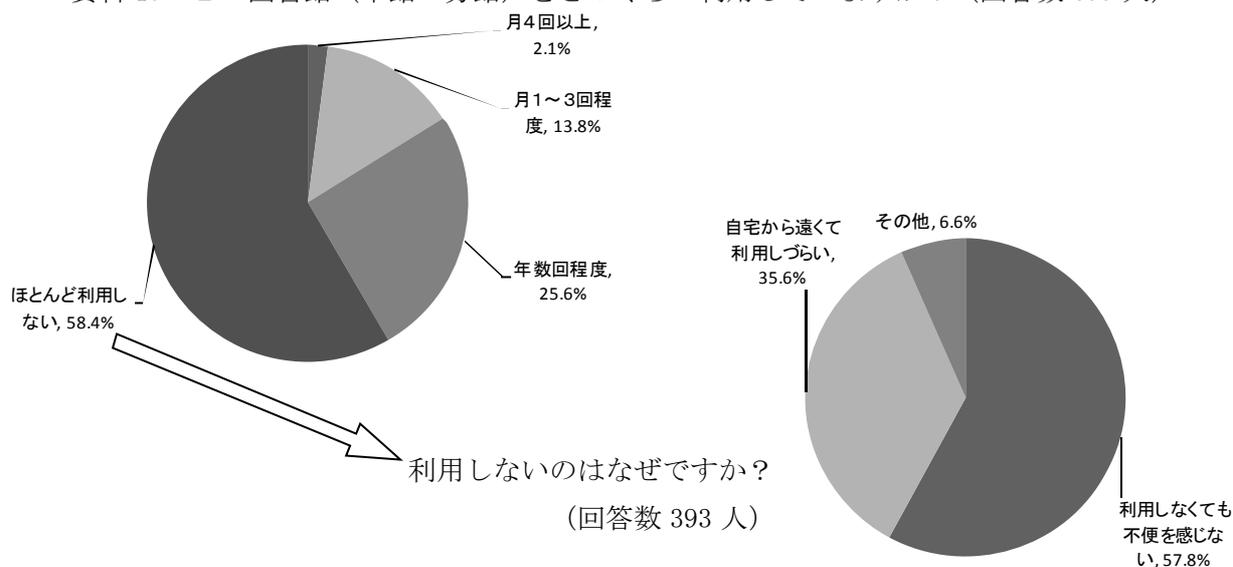
資料 19－1 市民図書館の現状（花川南、八幡、厚田※、浜益分館含む。）

区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
利用登録者数(人)	32,144	24,583	23,890	23,366	22,790
内石狩市民(人)	16,857	12,786	12,658	12,502	12,207
蔵書点数(点)	262,153	273,413	287,416	298,081	306,133
貸出点数(点)	611,427	594,779	588,171	559,561	555,139

※厚田分館は平成 24 年 12 月より、あいかぜとしょかん（厚田小学校図書館）に機能移転し閉鎖した。なお、その蔵書については本館扱いとして、同学校図書館にて取り扱っている。

出典 石狩市教育委員会

資料 19－2 図書館（本館・分館）をどのくらい利用していますか？（回答数 699 人）



調査対象 石狩市に在住する満 20 歳以上の方（2,000 サンプル）

出典 平成 25 年度 市民意識に関するアンケート調査（石狩市）

□資料 20 芸術文化・文化財

資料 20-1 市民文化祭の入場者延べ人数

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
5,843 人	6,113 人	5,515 人	5,838 人

資料 20-2 情操教育プログラム参加者のうち、プログラムに感動した児童生徒の割合

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
95.9%	97.0%	96.3%	94.3%

資料 20-3 市内 3 資料館の延べ入館者数

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
5,868 人	5,649 人	6,520 人	6,546 人

資料 20-4 市内の文化財等一覧（平成 26 年 3 月末現在）

指定者（法律等）	名称等	指定年月日	所在地	所有者
国指定（文化財保護法）	【史跡】 荘内藩ハママシケ陣屋跡	昭和 63. 5. 17	浜益区川下	石狩市ほか
国指定（同上）	【名勝】 ピリカノカ 黄金山（ピンネタイオルシペ）	平成 21. 7. 23	浜益区川下	国
北海道指定（北海道文化財保護条例）	【有形民俗文化財】石狩弁天社の 鮫様（妙亀・法亀大明神像）	平成 19. 3. 20	弁天町 18 番地 石狩辨天社	石狩弁天社 崇敬講社
北海道指定（北海道文化財保護条例）	【有形民俗文化財】金龍寺の鮫様 （龍神・妙亀菩薩・鮫神像）	平成 19. 3. 20	新町 4 番地 宝 珠山金龍寺	宝珠山金龍寺
石狩市指定（石狩市文化財保護条例）	石狩弁天社	昭和 42. 12. 22	弁天町 18 番地	石狩弁天社 崇敬講社
石狩市指定（同上）	チョウザメの剥製	昭和 57. 3. 27	弁天町 30 番地 4	石狩市教育委員会
石狩市指定（同上）	八幡町遺跡ワッカオイ 第 2 0 号墓出土の土器	昭和 57. 3. 27	弁天町 30 番地 4	石狩市教育委員会
石狩市指定（同上）	旧長野商店	平成 6. 3. 28	弁天町 30 番地 5	石狩市教育委員会
石狩市指定（同上）	金子家文書	平成 11. 4. 11	花川北 6 条 1 丁 目 30 番地 2	石狩市教育委員会
石狩市指定（同上）	旧白鳥番屋	昭和 56. 12. 9	浜益区浜益 77 番 地	石狩市教育委員会
石狩市指定（同上）	石狩弁天社の手水鉢	平成 25. 3. 28	弁天町 30 番地 4	石狩市教育委員会

出典（資料 20） 石狩市教育委員会

□資料 21 市民のスポーツの状況

「この 1 年間で継続的にスポーツを行っていますか」という問いに「はい」と答えた割合

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
39.8%	38.5%	45.6%	46.5%

調査対象 石狩市に在住する満 20 歳以上の方（2,000 サンプル）

出典 市民意識に関するアンケート調査（石狩市）

□資料 22 石狩市教育委員会所管施設等（平成 26 年 3 月末現在）

◆学校施設

	名称	位置	設立年月日
小 学 校	石狩市立 石狩小学校	石狩市横町 39 番地	明治 6. 6
	石狩市立 花川小学校	石狩市花畔 1 条 1 丁目 7 番地	明治 6. 4
	石狩市立 双葉小学校 ※	石狩市花川北 4 条 3 丁目 1 番地	平成 22. 4
	石狩市立 紅南小学校	石狩市花川北 1 条 6 丁目 1 番地	昭和 60. 4
	石狩市立 南線小学校 ※	石狩市花川南 3 条 1 丁目 18 番地	明治 35. 10
	石狩市立 花川南小学校※	石狩市花川南 6 条 5 丁目 1 番地	昭和 56. 4
	石狩市立 生振小学校	石狩市生振 375 番地 1	明治 29. 12
	石狩市立 八幡小学校 ※	石狩市八幡 4 丁目 167 番地	平成元. 4. 1
	石狩市立 緑苑台小学校	石狩市緑苑台中央 3 丁目 603 番地	平成 15. 4
	石狩市立 厚田小学校	石狩市厚田区厚田 109 番地 2	明治 10. 3
	石狩市立 望来小学校	石狩市厚田区望来 105 番地 9	明治 30. 6
	石狩市立 聚富小学校	石狩市厚田区聚富 256 番地 8	明治 32. 10
	石狩市立 浜益小学校	石狩市浜益区柏木 1 番地 17	平成 11. 4
中 学 校	石狩市立 石狩中学校	石狩市志美 293 番地 31	昭和 55. 4
	石狩市立 花川南中学校	石狩市花川南 9 条 4 丁目 94 番地	昭和 53. 4
	石狩市立 花川北中学校	石狩市花川北 3 条 4 丁目 130 番地	昭和 55. 4
	石狩市立 花川中学校	石狩市花川北 4 条 1 丁目 2 番地 1	昭和 62. 4
	石狩市立 樽川中学校	石狩市樽川 6 条 3 丁目 600 番地	平成 7. 4
	石狩市立 厚田中学校	石狩市厚田区厚田 171 番地 1	昭和 22. 5
	石狩市立 聚富中学校	石狩市厚田区聚富 256 番地 8	昭和 27. 5
	石狩市立 浜益中学校	石狩市浜益区浜益 50 番地 22	昭和 22. 6

※学校プール開設校（なお、双葉小学校プールは旧紅葉山小学校敷地内）

◆給食センター

	建設 年度	所在地	延床 面積	シス テム	調理数 (食/日)	最大調理 数(食/日)	受配校
石狩市学校給食センター	平成 元年	石狩市花畔 183 番地 14	903 m ²	ドライ	2, 990	4, 000	小学校：8校
石狩市第2学校給食センター	昭和 52年	石狩市花川 北 3 条 4 丁 目 130 番地	618. 8 m ²	ドライ 運用	2, 420	3, 000	小学校：1校 中学校：5校
石狩市厚田学校給食センター	平成 2年	石狩市厚田 区厚田 171 番地 4	410 m ²	ドライ	280	800	小学校：4校 中学校：3校

- ◆石狩市民図書館（本館） 石狩市花川北 7-1-26
 - 花川南分館 石狩市花川南 6-5-27-2 花川南コミュニティセンター内
 - 八幡分館 石狩市八幡 2-332-12 八幡コミュニティセンター内
 - 厚田分館 石狩市厚田区厚田 45-5 厚田総合センター内
 - 浜益分館 石狩市浜益区浜益 630-1 浜益コミュニティセンター内

- ◆いしかり砂丘の風資料館 石狩市弁天町 30-4
- ◆厚田資料室 石狩市厚田区厚田(厚田公園内)
- ◆はまます郷土資料館（石狩市指定文化財 / 旧白鳥家番屋）石狩市浜益区

- ◆学び交流センター 石狩市花川北 3条 3丁目 1番地
- ◆石狩市公民館（本館） 石狩市花川北 6条 1丁目 42番地
 - 樽川分館 石狩市樽川 500-49
 - 美登位分館 石狩市美登位 694
- ◆ふれあい研修センター
 - 高岡ふれあい研修センター 石狩市八幡町高岡 28-5
 - 北生振ふれあい研修センター 石狩市北生振 200-2
 - 五の沢ふれあい研修センター 石狩市八幡町高岡 400-2
 - 生振ふれあい研修センター 石狩市生振 793-5

- ◆創作の家
 - 美登位創作の家 石狩市美登位 694

石狩市教育プラン

2015年（平成27年）3月発行

発行/石狩市教育委員会